

未来を拓く人づくり



日立市

日立市教育委員会

〒317-8601 日立市助川町 1 丁目 1 番 1 号
TEL : 0294-22-3111 FAX : 0294-21-7740
E-mail : kyoiku-somu@city.hitachi.lg.jp

日立市学校教育振興計画 2024 - 2028

学ぶ
夢みる
そして輝く

日立市 学校教育 振興計画

2024 - 2028



目 次

第1章 計画の策定に当たって	1
1 策定の趣旨	2
2 計画の位置付け	3
(1) 法的な位置付け	3
(2) 上位計画との関係	3
3 計画の期間及び進行管理	4
第2章 教育を取り巻く現状とこれまでの取組状況	5
1 教育を取り巻く社会情勢	6
(1) 将来の予測が困難な時代において求められる資質・能力の育成	6
(2) 少子化・人口減少と学校環境の整備・充実	6
(3) デジタル化の推進と社会のグローバル化の進展	6
(4) 持続可能な社会実現のための創り手の育成	6
(5) 共生社会の実現に向けた教育の推進	7
(6) 教職員が児童生徒に向き合う時間の確保 (学校における働き方改革の推進)	7
2 国における教育政策の動向	7
3 本市における取組の状況	8
(1) 未来を拓くプロジェクトの推進	8
(2) 「ひたちらしさ」をいかした取組の推進	9
第3章 計画の基本的な考え方	11
1 計画の基本理念	12
2 計画の特徴	12
【視点1】 ひたちらしさ	12
【視点2】 デジタル化	13
【視点3】 誰一人取り残さない教育	13
【視点4】 支え合い	13

第4章 今後5年間で取り組む施策	15
1 施策の体系	16
(1) 推進テーマ	16
(2) 施策の柱	16
2 施策の体系図	18
3 施策の展開	22
施策の柱Ⅰ 確かな学力の向上と活用する力の育成	24
施策の柱Ⅱ 豊かな心と健やかな体を育む教育の推進	34
施策の柱Ⅲ 子ども一人一人に寄り添う教育の推進	41
施策の柱Ⅳ 変化の激しい社会を生き抜く能力の育成	58
施策の柱Ⅴ 教育環境の充実と地域と連携した魅力ある学校づくり	66
施策の柱Ⅵ すべての子どもたちが安全・安心に過ごせる環境づくり	78
 第5章 参考資料	83
1 計画の策定経過	84
2 策定委員会	86
(1) 日立市学校教育振興計画策定委員会 委員名簿	86
(2) 日立市学校教育振興計画策定委員会 設置要項	87
3 目標指標一覧	89
4 主な取組一覧	90
5 意見聴取の結果	94
6 用語の解説	95

第 1 章

計画の策定に当たって

1 策定の趣旨

- これまで、本市では「日立市教育振興基本計画」（計画期間：2019〔令和元〕年度～2023〔令和5〕年度）を基に、様々な教育施策を展開してきました。
- 日立市教育振興基本計画の期間が終了するに当たり、急速な情報化や技術革新、グローバル化など社会経済情勢の変化を始め、「学校教育」、「生涯学習」、「スポーツ」の分野ごとに課題やニーズが広範化かつ多様化していることを踏まえ、効果的な施策形成を図るため、1つの計画にまとめていた3分野をそれぞれ個別の計画として策定することとしました。

2 計画の位置付け

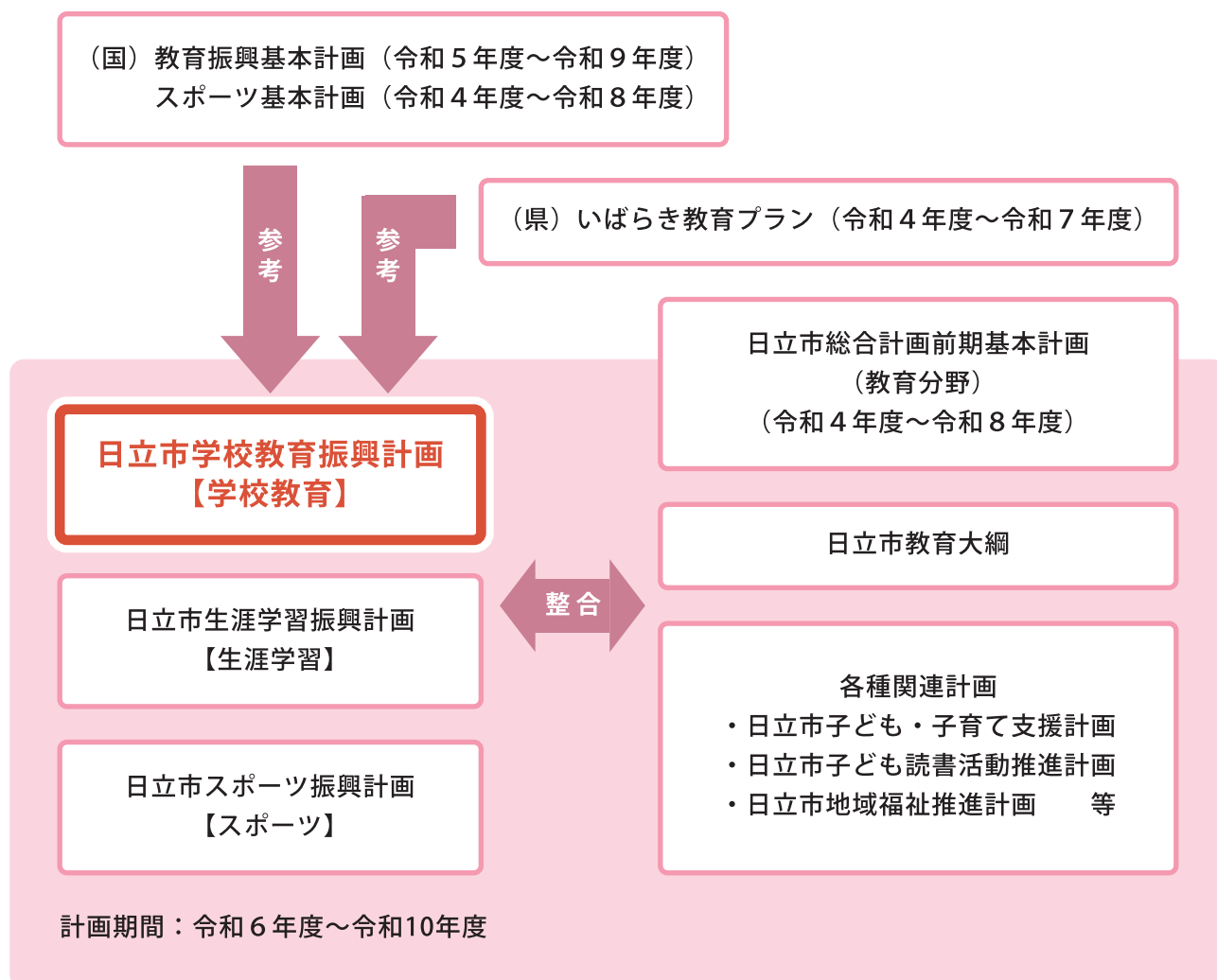
(1) 法的な位置付け

本計画は、教育基本法第17条第2項の規定に基づく「地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画」として策定します。

(2) 上位計画との関係

ア 本計画は、国の「第4期教育振興基本計画」（計画期間：2023〔令和5〕年度～2027〔令和9〕年度）、県の「いばらき教育プラン」（計画期間：2022〔令和4〕年度～2025〔令和7〕年度）及び本市の各種関連計画と調和のとれた計画として策定します。

イ また、本市が目指す教育の基本的な考え方を示した「日立市教育大綱」や上位計画である「日立市総合計画前期基本計画」（計画期間：2022〔令和4〕年度～2026〔令和8〕年度）に示す学校教育に関する施策をより具体的に推進する計画として策定します。



3 計画の期間及び進行管理

- 本計画の期間は、2024〔令和6〕年度から2028〔令和10〕年度までの5年間とします。
- また、本市の教育目標を実現するため、本計画に掲げる施策や事業を着実に実行するとともに、成果を検証・分析し、その結果に応じて事業内容を見直します。このため、各施策の成果を見極めるための目標指標を設定し、PDCAサイクルの手法を取り入れた進行管理を実施します。
- 施策の進行管理については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づいて実施する「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」を活用しながら、より効果的な施策を推進していきます。

PDCAサイクル図



第 2 章

教育を取り巻く現状と
これまでの取組状況

1 教育を取り巻く社会情勢

(1) 将来の予測が困難な時代において求められる資質・能力の育成

将来の予測が困難で、不確実な変動性のある時代においては、大規模災害や未知のウイルス、地球温暖化がもたらす気候変動などに直面したとき、知恵を出し合い協力し合って、難題を乗り越えていく資質や能力が求められます。

また、教育の理念や目指すべき方向性は、先行きが不透明な時代においても、変わることはない、立ち返るべき教育の「不易」であり、同時に社会や時代の「流行」を取り入れてこそ、教育の大切な使命が果たされます。

(2) 少子化・人口減少と学習環境の整備・充実

人口減少が加速する中、日本の生産年齢人口である15～64歳の人口は、2050年には現在の3分の2に減少すると推計されており、少子化・人口減少は、社会経済の活力や水準の維持ばかりでなく、まちの活力や学校教育などへも大きな影響を及ぼします。

本市においては、少子化に伴う児童生徒数や学級数の減少による様々な教育的課題の解消に向け、令和3年に策定した「日立市立学校再編計画」に基づき、学習環境の整備・充実を推進しています。

(3) デジタル化の推進と社会のグローバル化の進展

技術革新によってあらゆるものがインターネットにつながり、急速にデジタル化が進展する中、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、オンライン教育の環境整備が進むなど、学びの変容がもたらされてきました。

また、インターネットを通じたコミュニケーションが広く普及した現在、個人のレベルでも、文化的な背景や言語の異なる人々と交流する機会が増大してきており、英語教育の充実とともに、異なる文化を理解し、尊重する態度を身に付けることが求められてきています。

(4) 持続可能な社会実現のための創り手の育成

人類が将来の世代にわたり恵み豊かな生活を確保できるよう、現代社会の諸問題を自らの問題として主体的に捉え、身近なところから取り組むことが、問題解決につながる新たな価値観の創造や行動等の変容をもたらします。そのため、持続可能な社会を実現していくことを目指して行う学習や教育活動が重要になります。

そして、子どもを取り巻く環境が多様化・複雑化する中で、全ての子ども

たちの可能性を引き出す、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指していきます。

(5) 共生社会の実現に向けた教育の推進

一人一人の豊かで幸せな人生と社会の持続的な発展を実現するために、教育の果たす役割はますます大きくなってきています。

社会の多様化が進む中、障害の有無や年齢、L G B T Q、文化的・言語的背景、家庭環境などにかかわらず、誰もが生き生きとした人生を享受できる共生社会の実現に向けた教育を推進します。

(6) 教職員が児童生徒に向き合う時間の確保（学校における働き方改革※の推進）

社会情勢の変化に伴い、学校教育を取り巻く課題が多様化、複雑化する現代において、子どもたちの健やかな成長を支え、豊かな学びを実現していくために、教職員自身の心身の健康維持と、持てる力の全てを傾けられるような環境整備が求められています。教職員が安心して本務に集中し、子どもたちに対して、質の高い教育を提供できるよう、働き方改革の加速化、指導・運営体制の充実、教職員の育成支援を一体的に進めていきます。

障害のある児童生徒や外国人児童生徒への指導、子どもの貧困やヤングケアラー*など、多様な子どもたち一人一人の状況に応じたきめ細かな指導や、いじめや不登校等への対応を含め、学校の指導体制の強化・充実に努めます。

2 国における教育政策の動向

国においては、2023〔令和5〕年度から2027〔令和9〕年度までを計画期間とする第4期教育振興基本計画が策定されました。

コンセプトとして「持続可能な社会の創り手の育成」及び「日本社会に根差したウェルビーイング*の向上」を掲げ、5つの基本的方針が示されています。

- ①グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成
- ②誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進
- ③地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進
- ④教育デジタルトランスフォーメーション（D X）の推進
- ⑤計画の実効性確保のための基盤整備・対話

3 本市における取組の状況

(1) 未来を拓くプロジェクトの推進

本市では、これまでの計画期間（2019〔令和元〕年度～2023〔令和5〕年度）において、基本理念である「未来を拓く人づくり」の実現に向けて、重点的に推進する主な取組を「未来を拓くプロジェクト」として位置付け、展開してきました。

ア 確かな学力の育成

社会のグローバル化や技術革新が急速に進む中で、多様性を尊重し、国際社会に通用するコミュニケーション能力を養うとともに、基礎・基本の定着や自ら学び考える確かな学力の育成を目指しています。

具体的には、教職員に対する研修の実施や指導主事等による学校訪問、教育課題の調査研究を行うなど、教職員の資質向上に努めるほか、ICT支援員*の配置、指導者用デジタル教科書利活用研修会の実施、GIGAだよりの発行など、子どもたちの情報活用能力を育成するために、教職員のICTスキルの向上を図っています。

さらに、教職員の海外派遣研修、児童生徒に対する英語体験活動の推進、外国語指導助手の活用による英語力の育成など、外国語（英語）教育の充実に努めています。

様々な取組の結果、小学6年生と中学3年生を対象とした令和5年度の全国学力・学習状況調査では、「算数・数学の授業がよく分かる児童生徒の割合」が小学生79.9%、中学生75.0%であり、中学生では、国・県の平均を上回る状況となっています。

イ 教育環境の向上

人口減少や少子化が深刻化する中で、学校の担う役割は、多様化・複雑化しており、これからの時代を生きる子どもたちの学びを支えるため、学校・地域・家庭が連携しながら、教育環境の向上を図っています。

校舎等の改築や大規模改造の実施、老朽化した日立特別支援学校の整備を始め、トイレ改修やエアコンの整備等、学校施設の整備を着実に実施しています。

また、全ての市立小・中・義務教育・特別支援学校に学校運営協議会*を設置し運営しながら、地域学校協働活動*を更に推進し、学校と地域・家庭との連携により、子どもたちを育む取組を推進しています。

ウ 放課後や休日の活動環境の充実

核家族化や共働き世帯の増加などにより、一人で過ごすことの多い子どもが増えていることから、放課後や休日を有意義に活動できる安全・安心な居場所や地域の大人と触れ合える環境を整備しています。

全ての子どもたちが安全・安心に過ごせる環境の整備を図るため、利用者ニーズに応えた、放課後児童クラブや放課後子ども教室*の開設・運営をしています。

目標指標の「放課後子ども教室*の開設数」は、計画どおりの開設数を達成することができています。

さらに、参加する子どもたちが放課後をより豊かに過ごすことができるよう、体験活動等の充実に努めています。

(2) 「ひたちらしさ」をいかした取組の推進

本市では、海・山の豊かな自然環境、特色ある教育施設、そして、先人たちによって築かれてきた独自の文化やコミュニティによるまちづくりなどの「ひたちらしさ」をいかした取組を推進しています。

社会のグローバル化や急速に進む技術革新に対応できるよう、情報教育環境の整備や英語教育の充実を図るとともに、自分のよさや将来の夢を記録する未来パスポートを活用して、目標や夢への意欲の向上を図るなど、子どもたちの未来を拓く力の育成を目指しています。

本市では、N I E*の推進、科学学習の推進（日立理科クラブ*や「理科室のおじさん*」による授業支援等）、校外での郷土学習の実施、体育の授業におけるゲストティーチャーの活用など、本市独自の取組による未来を拓く人づくりを推進しています。

また、教育環境の充実を図るため、教育相談員*や生活指導員※の配置、こども発達相談センター*の運営など、教育に関する相談体制の充実に取り組んでいます。

情報教育環境についても、タブレット端末やプロジェクター、電子黒板などが着実に整備されています。

本市では、1975〔昭和50〕年度から小学1年生にランドセルを、2020〔令和2〕年度から中学1年生にスクールカバンを贈呈し、保護者の負担軽減を図ることで全国的にメディア等からの注目も集めており、シビックプライドの醸成にも寄与しています。

また、学校給食費について、2018〔平成30〕年度から月額500円の本市独自の助成を開始し、2023〔令和5〕年度からは他の自治体に先駆けて、小中学生を対象に、給食費の無償化を実施し、子育て世帯に対する手厚い支援

を行っています。併せて、学校給食の情報発信内容の充実、アレルギー除去食の提供など、学校給食の充実に努めています。

第 2 章

教育を取り巻く現状とこれまでの取組状況

第 3 章

計画の基本的な考え方

1 計画の基本理念

未来を拓く人づくり

情報技術の急速な進展や人口減少などにより、将来の予測が困難な時代の中で、多様な人々と協働しながら、新たな価値を創造し、夢に向かって、未来を拓く人材の育成が求められています。

本市の学校教育では、「ものづくりのまち」として培われてきた技術や精神とともに、郷土への愛着や伝統・文化などを基盤として、グローバルに活躍するための基礎を育みます。

2 計画の特徴

計画の策定に当たっては、教育を取り巻く社会情勢等を踏まえ、次の4つの視点を持って策定します。

視点1 ひたちらしさ

学校給食の無償化やランドセル・スクールカバンの贈呈等の他の自治体に先駆けて実施している取組のほか、豊かな自然や工業都市としての優れた地域環境、特色ある教育施設などをいかした取組など、他の自治体に先駆けて取り組んでいる、あるいは独自に工夫を加えて取り組んでいる、本市ならではの誇るべき「ひたちらしさ」を活かした取組を推進する計画としました。



給食の様子

視点2 デジタル化

児童生徒の情報活用能力や、教職員のICTを活用した指導力の向上を図るため、これまで整備してきたICT機器やデジタル教科書等の積極的な活用を推進する計画としました。



ICTを活用した授業の様子

視点3 誰一人取り残さない教育（SDGsの方向性との合致）

特別支援教育^{*}の推進、不登校児童生徒への支援、子どもの貧困対策、教育相談体制の整備など、障害の有無や年齢、性別、文化的・言語的背景、家庭環境などにかかわらず、全ての子どもたちが共に学ぶことができる教育環境の整備を図るため、誰一人取り残さない、全ての子どもたちの可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育を推進する計画としました。



小集団活動「なかよし教室」の様子

視点4 支え合い

学校運営協議会^{*}と地域学校協働活動^{*}の一体的推進、家庭教育支援の充実、休日の部活動の地域への移行に向けた環境の整備などの学校・家庭・地域の連携・協働による取組などにより、学校と家庭や地域との連携による子どもの豊かな育ちを確保するための仕組みづくりを推進する計画としました。



学校運営協議会の様子

第 4 章

今後 5 年間で取り組む施策

1 施策の体系

(1) 推進テーマ

学ぶ 夢みる そして輝く

学校が安全で子どもたちが笑顔でいられるとともに、教職員が子ども一人一人に寄り添い、可能性を十分に引き出すことで、子どもたちが未来の社会の発展・充実に向けて大きくはばたいていけるよう、心豊かで充実した幸せな人生を送ることができる人づくりを目指します。

(2) 施策の柱

I 確かな学力の向上と活用する力の育成

自らの目標や課題を持って主体的に個別最適な学習に取り組むとともに、子ども同士の協働や教職員・地域の人々との対話を通して、基礎・基本的な知識や技能を身に付け、可能性を引き出し自己の考えを形成していく「深い学び」を実現します。

II 豊かな心と健やかな体を育む教育の推進

自己肯定感や自己有用感を高める取組を継続し、子どもたちが将来への夢や希望を持って意欲的に生活できるよう、積極的にコミュニケーションを図る態度や能力を育むとともに、道德教育の充実や食育の推進、郷土日立への愛着を深め、豊かな感性や健康な体を育みます。

III 子ども一人一人に寄り添う教育の推進

多様化する教育的ニーズに配慮し、子どもたちが安心して楽しく学校生活を送れる環境づくりを推進するため、教育相談員*の全校配置や研修会の開催、生活指導員*の増員など、相談体制の充実と資質の向上を図り、子ども一人一人に寄り添う支援体制の充実に取り組みます。

教職員が子どもに向き合う時間などを確保するため、業務内容の見直しやICT支援員*の配置などにより、教職員の働き方改革の推進に努めます。

Ⅳ 変化の激しい社会を生き抜く能力の育成

I C Tの進化やグローバル化の進展など、変化が激しく、将来の予測が困難な時代の中で、変化に柔軟に対応できる、主体的に行動できる力を育むとともに、未来を切り拓いていく力やリーダーシップを備え、科学的な考え方ができる人材を育成します。

Ⅴ 教育環境の充実と地域と連携した魅力ある学校づくり

人口減少や少子化に伴い、児童生徒数が減少し、多くの学校で小規模化が進んでいる中、より良い学習環境の整備や教育の質の向上を図る取組を推進するとともに、子どもたちの豊かな育ちを確保するため、保護者や地域コミュニティ、企業等と連携・協力しながら、地域と共にある学校づくりに取り組みます。

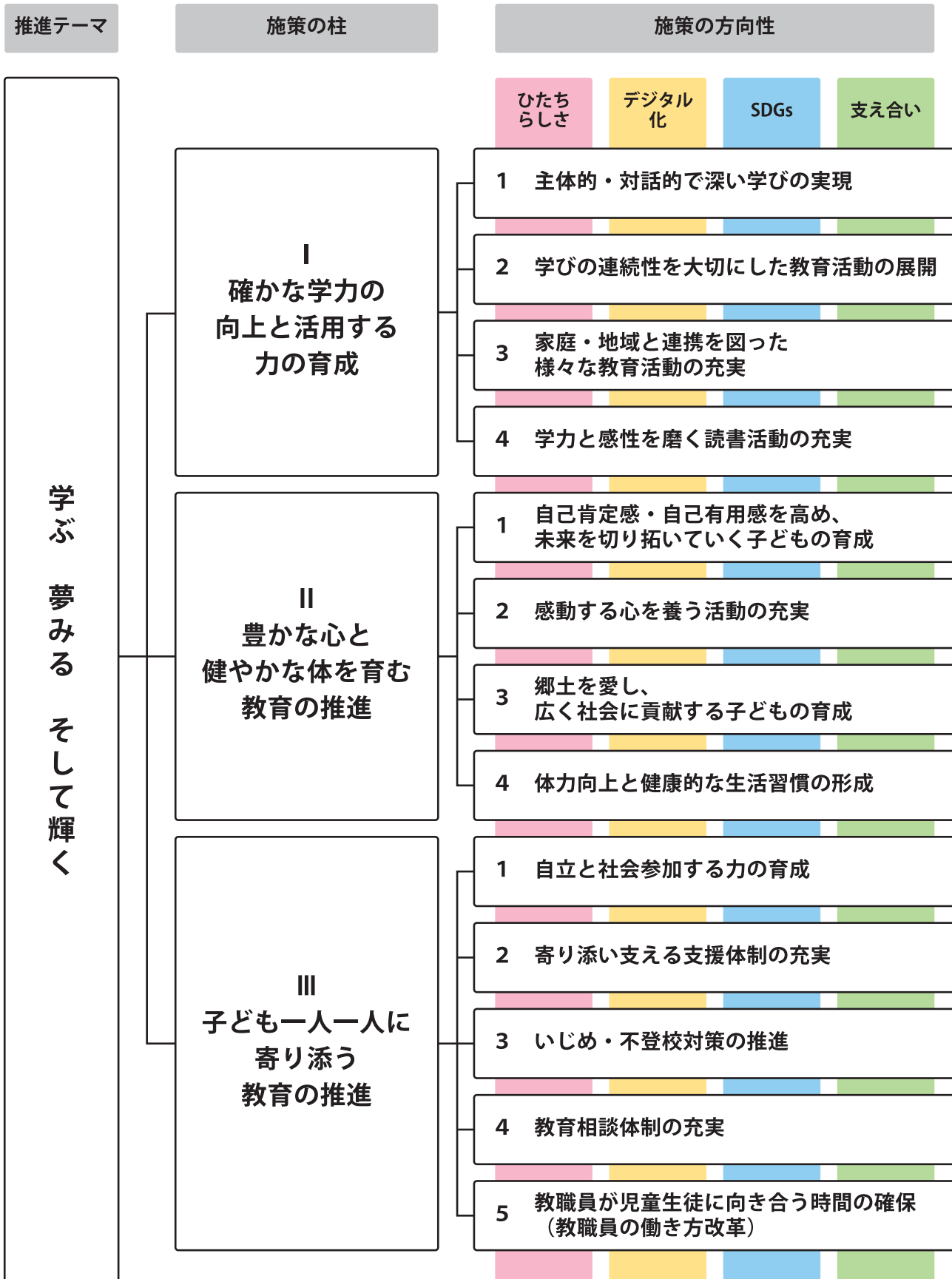
Ⅵ すべての子どもたちが安全・安心に過ごせる環境づくり

地域との触れ合いを通して、豊かな人間性や社会性を身に付け、健やかに成長することができるよう、放課後等を安全・安心に過ごすことができる居場所を確保し、学習支援等の活動を充実します。

2

施策の体系図

■施策の柱Ⅰ～Ⅲ



主な取組

1 確かな学力の育成 2 N I Eの推進 3 教職員研修の充実 4 少人数指導教員の配置
5 教育課題の調査研究 6 進路実現に向けての学習支援

7 保幼小連携・小中連携教育の推進

8 総合的な学習の時間の実践支援 9 地元大学との連携による教育ボランティアの活用
10 家庭教育の推進

11 電子書籍貸出サービス活用による読書活動の推進 12 子ども読書活動の推進

13 未来パスポートの活用 14 道德教育の充実 15 職業探検少年団の運営支援
16 いのちの教育の実施

17 特別活動の推進（中学1年生全員を対象とした体験活動の支援） 18 豊かな体験活動の実施

19 郷土教育の推進 20 ひたち大好き博士の育成 21 ラジオ体操の普及
22 郷土博物館の魅力づくり 23 普通救命講習の実施

24 学校給食の充実（食育の推進） 25 米飯等調理施設の整備 26 スポーツ少年団の運営支援
27 小学校のプールの活用 28 総合型地域スポーツクラブの活動支援

29 こども発達相談センターの運営 30 生活指導員によるきめ細やかな支援

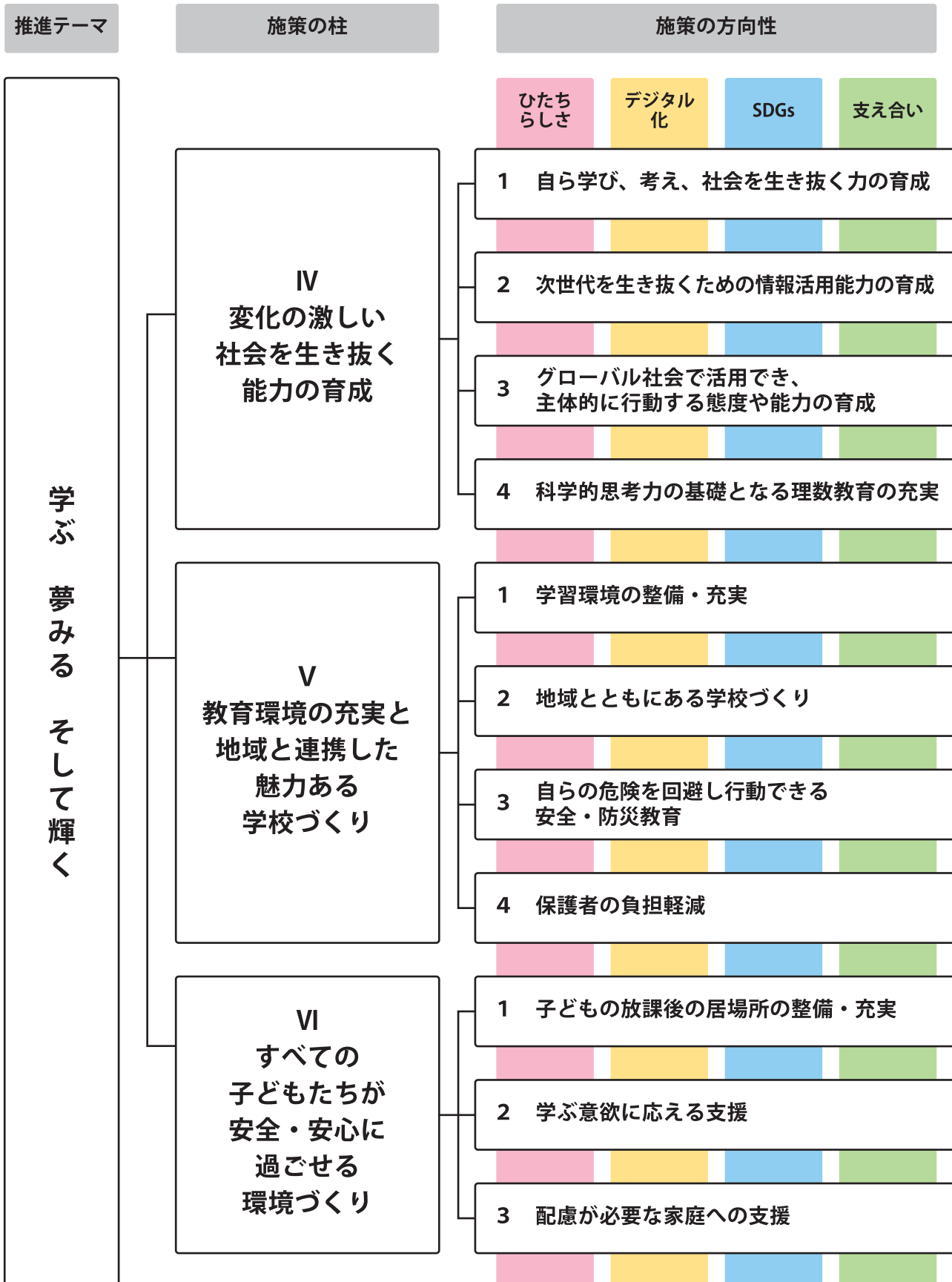
31 外国人児童生徒に対する学校生活支援

32 いじめ防止の取組 33 不登校対策への取組 34 学校満足度調査の活用による安定した学級づくり

35 悩みや不安がある児童生徒の教育相談・社会的自立支援

36 教職員の業務改善 37 部活動の段階的な地域移行 38 学校事務員等の配置による教育環境の充実
39 地域エキスパートの活用（地域人材を活用した部活動サポート） 40 部活動指導員の配置
41 学校の相談体制支援のためのスクールロイヤー配置

■施策の柱Ⅳ～Ⅵ



主な取組

42 中学生の職場体験活動の推進

43 ICT活用教育の推進 44 ICT支援員の配置による指導力の向上
45 デジタル教科書活用の推進

46 外国語指導助手活用による英語力の育成 47 国際理解教育の推進（模擬留学による語学研修）
48 ハワイ・パシフィック大学への教員派遣研修

49 科学学習の推進 50 エネルギー教育の充実

51 情報教育環境の整備 52 学校再編の推進 53 日立特別支援学校の整備 54 学校施設の整備
55 医療的ケアの支援体制の整備

56 学校運営協議会制度の推進 57 地域学校協働活動の推進

58 通学路の安全対策 59 地域と連携した学校防災力の強化

60 学校給食の充実（学校給食費の無償化） 61 ランドセル及びスクールカバン贈呈
62 就学に必要な経費の援助 63 通学支援の実施（スクールバスの運行）
64 日立特別支援学校における再調理した給食の提供

65 放課後児童対策の推進 66 地域子ども食堂に対する運営支援

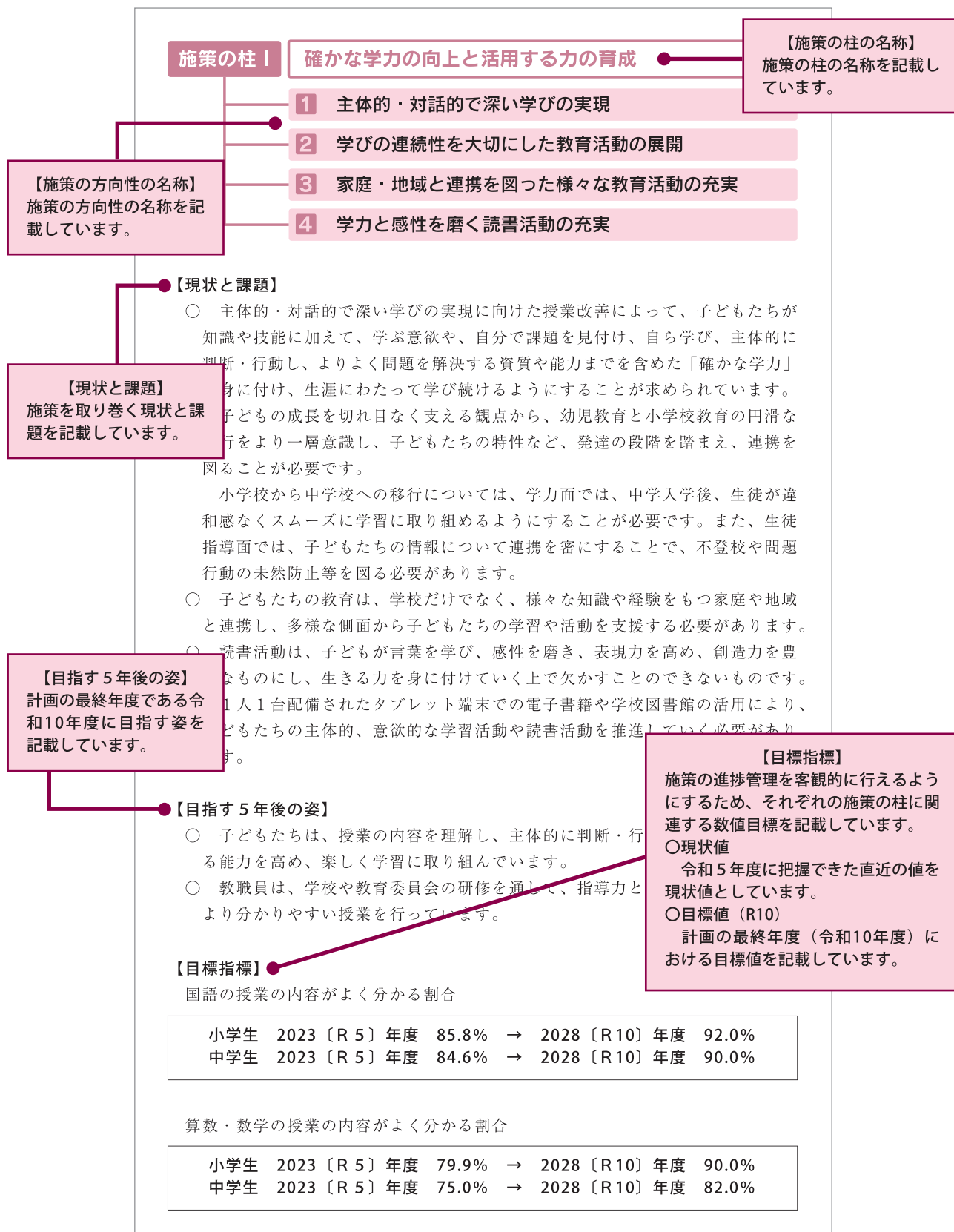
67 大学・専門学校等への修学支援 68 生活困窮世帯の子どもに対する学習支援

69 子ども家庭支援の推薦

3 施策の展開

【各施策の構成と見方】

柱ごとに次のような構成になっています。



【施策の方向性】
施策の方向性とその考え方を記載しています。

施策の方向性 1 ● 主体的・対話的で深い学びの実現

子どもたちの学ぶ意欲を高め、基礎・基本の定着や自ら学び考える確かな学力の育成に取り組み、これからの時代に求められる資質・能力を育てる教育を推進

【取組名】
取組の名称を記載しています。

【主な取組】

取組名		担当課／指導課	計画策定の視点	
No. 1	確かな学力の育成		ひたちらしさ	デジタル化
			SDGs	支え合い
■目的 知識や技能だけでなく、主体的に判断・行動し、問題を解決する資質や能力を含めた「確かな学力」を育成するため、教科等指導の充実と学習習慣の確立を図る。				
■内容 ○ 学校訪問の実施（計画訪問、学力向上に特化した訪問など） ○ 市教育研究会との連携による学力向上に向けた取組の推進 ○ 若手教員の授業力向上のための研修の実施 ○ 知能検査の実施（対象：小学3年生） ○ 県学力診断のテストの実施、その結果分析とテスト代の補助（対象：小学4年生から中学2年生） ○ 星空学習（理科） プラネタリウム（日立シビックセンター科学館天球劇場）を利用して天体の様子や動きなどを観察し、天体学習の理解を深める。（対象：小学4年生）				
■方向性 児童生徒の学力向上を図るためには、星空学習などの体験的な学習の実施や、児童生徒の学力習熟度の把握が重要であるため、継続して取り組んでいく。				

【目的】
取組の目的と主な取組内容を記載しています。

【方向性】
取組の現状と課題を踏まえた今後の方向性を記載しています。

【内容】
取組の目的と具体的な取組内容を記載しています。

【計画策定の視点】
各取組が分類される計画策定の視点を囲んでいます。

施策の柱Ⅰ

確かな学力の向上と活用する力の育成

- 1 主体的・対話的で深い学びの実現
- 2 学びの連続性を大切にした教育活動の展開
- 3 家庭・地域と連携を図った様々な教育活動の充実
- 4 学力と感性を磨く読書活動の充実

【現状と課題】

- 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善によって、子どもたちが知識や技能に加えて、学ぶ意欲や、自分で課題を見付け、自ら学び、主体的に判断・行動し、よりよく問題を解決する資質や能力までを含めた「確かな学力」を身に付け、生涯にわたって学び続けるようにすることが求められています。
- 子どもたちの成長を切れ目なく支える観点から、幼児教育と小学校教育の円滑な移行をより一層意識し、子どもたちの特性など、発達の段階を踏まえ、連携を図ることが必要です。

小学校から中学校への移行については、学力面では、中学入学後、子どもたちが違和感なくスムーズに学習に取り組めるようにすることが必要です。また、生徒指導面では、子どもたちの情報について連携を密にすることで、不登校や問題行動の未然防止等を図る必要があります。

- 子どもたちの教育は、学校だけでなく、様々な知識や経験を持つ家庭や地域と連携し、多様な側面から子どもたちの学習や活動を支援する必要があります。
- 読書活動は、子どもたちが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、生きる力を身に付けていく上で欠かすことのできないものです。

GIGAスクール構造によって配備された1人1台タブレット端末での電子書籍や学校図書館の活用により、子どもたちの主体的、意欲的な学習活動や読書活動を推進していく必要があります。

【目指す5年後の姿】

- 子どもたちは、授業の内容を理解し、主体的に判断・行動し、問題を解決する能力を高め、楽しく学習に取り組んでいます。
- 教職員は、学校や教育委員会の研修を通して、指導力と専門性を向上させ、より分かりやすい授業を行っています。

【目標指標】

国語の授業の内容がよく分かる割合

小学生	2023〔R5〕年度	85.8%	→	2028〔R10〕年度	92.0%
中学生	2023〔R5〕年度	84.6%	→	2028〔R10〕年度	90.0%

算数・数学の授業の内容がよく分かる割合

小学生	2023〔R5〕年度	79.9%	→	2028〔R10〕年度	90.0%
中学生	2023〔R5〕年度	75.0%	→	2028〔R10〕年度	82.0%



NIEの推進

施策の方向性 1 主体的・対話的で深い学びの実現

子どもたちの学ぶ意欲を高め、基礎・基本の定着や自ら学び考える確かな学力の育成に取り組み、これからの時代に求められる資質・能力を育む教育を推進します。

【主な取組】

取組名		担当課	計画策定の視点	
No. 1	確かな学力の育成	指導課	ひたちらしさ	デジタル化
			SDGs	支え合い
■目的 知識や技能だけでなく、主体的に判断・行動し、問題を解決する資質や能力を含めた「確かな学力」を育成するため、教科等指導の充実と学習習慣の確立を図る。				
■内容 ○ 学校訪問の実施（計画訪問、学力向上に特化した訪問など） ○ 市教育研究会との連携による学力向上に向けた取組の推進 ○ 若手教員の授業力向上のための研修の実施 ○ 知能検査の実施（対象：小学3年生） ○ 県学力診断のテストの実施、その結果分析とテスト代の補助（対象：小学4年生から中学2年生） ○ 星空学習（理科） プラネタリウム（日立シビックセンター科学館天球劇場）を利用した天体学習（対象：小学4年生）				
■方向性 児童生徒の学力向上を図るためには、星空学習などの体験的な学習の実施や、児童生徒の学力習熟度の把握が重要であるため、継続して取り組んでいく。				

取組名		担当課	計画策定の視点	
No.2	N I E※の推進	指導課	ひたちらしさ	デジタル化
			S D G s	支え合い
■目的 新聞を教材として活用することで、児童生徒が接する膨大な情報から必要なものを取捨選択し、読み解く情報活用能力を育みながら、自分事として地域や社会への関心を持ち、自ら課題を見つけ、解決していこうとする能力の育成を図る。				
■内容 ○ N I E推進員による新聞を活用し児童生徒が社会への関心を高める授業づくりの推進 ○ 新聞社が実施する出前授業の活用 ○ 好事例の実践事例集を作成し、教職員との情報共有 ○ 「N I E通信」発行による教職員への啓発 ○ 市内全校の教職員を対象としたN I E研修会の実施				
■方向性 学校現場におけるN I Eの活用を、より推進するためには、新聞の有効な活用事例を紹介したり、児童生徒が新聞を身近に感じる仕掛けを検討したりするなど、学校現場への働きかけが重要である。また、活用事例集をデジタル化して活用する方策についても検討する。				

取 組 名		担 当 課	計画策定の視点	
No.3	教職員研修の充実	教育研究所	ひたちらしさ	デジタル化
			S D G s	支え合い
■目的 教職員の資質向上や教育実践上の課題解決を図るため、研修を実施し、本市教育の充実・発展を目指す。				
■内容 ○ 職層や経験に応じた研修や専門性を高める研修の実施 ○ 市教育研究会等との共催研修の実施				
■方向性 各研修の目的に応じて、オンラインを活用した研修を行うなど、実施方法についても検討する。 また、本計画の基本理念を踏まえた未来を拓く資質・能力の育成に係る研修、I C T活用指導力の向上に係る研修など、本市ならではの研修を計画していく。				

取組名		担当課	計画策定の視点	
No.4	少人数指導教員の配置	学務課	ひたちらしさ	デジタル化
			S D G s	支え合い
■目的 小学校において、特別支援学級在籍の児童が普通学級に加わることで35人を超える学級に少人数指導教員を配置し、学習面でのつまずきがある児童をサポートしながら、学ぶ意欲の向上と基礎基本の定着を図る。				
■内容 ○ 少人数指導教員の配置				
■方向性 少人数指導教員の配置については、教員が不足している現状を踏まえながら、教員の確保に向けた方策を速やかに検討する。				

取組名		担当課	計画策定の視点	
No.5	教育課題の調査研究	教育研究所	ひたちらしさ	デジタル化
			SDGs	支え合い
■目的 今日的な教育課題に関する調査研究を実施し、その成果を園・学校等に普及することにより、円滑な教育活動の推進を図る。				
■内容 ○ 調査研究員を委嘱した教職員による教育課題調査研究会議の実施 ○ 今日的な教育課題の解決のための専門的・技術的な調査研究の実施 ○ 教育的資料の作成や教育情報の収集と提供				
■方向性 教職員のニーズと子どもの実態を捉えた調査研究を実施し、各学校等にその成果を普及していく。				

取組名		担当課	計画策定の視点	
No.6	進路実現に向けての学習支援	指導課	ひたちらしさ	デジタル化
			S D G s	支え合い
■目的 中学３年生を対象に、進路実現に向けて学習教材（高校入試過去問題集等）やデジタル問題集印刷用紙等を配布し、生徒一人一人の学力向上を図る。				
■内容 ○ 中学３年生の一人一人の進路希望に合わせた教材や共通の教材の選定。 ○ 学校長が、学習支援において、十分効果があると認めるものの、教材としての選定。				
■方向性 デジタル教材への移行を検討する。（１人１台タブレット端末の活用）				

【関連する取組】

No.19	郷土教育の推進	(P40)
No.50	エネルギー教育の充実	(P65)



教職員との教育課題調査研究会議

施策の方向性2 学びの連続性を大切にした教育活動の展開

幼稚園、保育園等の幼児施設から小学校、また、小学校から中学校へとスムーズに移行ができるよう、子どもたちの学びの連続性を考慮した教育活動を充実させます。

【主な取組】

取 組 名		担 当 課	計画策定の視点	
No. 7	保幼小連携・小中連携教育の推進	指導課 ・ 教育研究所	ひたちらしさ	デジタル化
			S D G s	支え合い
■目的 子どもたちが、幼児施設から小学校での生活に円滑に移行し、主体的かつ意欲的に学校生活をスタートできるよう、幼児施設と小学校の連携を図る。 また、義務教育9年間を連続した期間として捉え、教育課程を編成し、学校間の連携・接続を図ることにより、継続的な指導体制及び教育環境の整備を進める。				
■内容 ○ 幼稚園教育要領・保育所保育指針に基づく幼児教育・保育の充実 ○ 幼児教育アドバイザー*による幼児教育施設、小学校への指導・助言 ○ 保幼小連携推進のための研修等の企画運営 ○ 中里小中一貫教育実施に係る環境等の整備 ○ 各中学校区での小中連携教育の推進				
■方向性 子どもたちが円滑に小学校生活に適応し、意欲的に過ごせるよう、継続的に幼児施設と小学校との連携を図る必要がある。 また、幼児施設と小学校の情報交換を密にすることにより、適切な学習指導や生徒指導を行っていく必要がある。				

施策の方向性3 家庭・地域と連携を図った様々な教育活動の充実

様々な知識や経験を持つ地域等の人材と連携し、多様な側面から子どもたちの学習や活動を支援します。

【主な取組】

取組名		担当課	計画策定の視点	
No.8	総合的な学習の時間の実践支援	指導課	ひたちらしさ	デジタル化
			SDGs	支え合い
■目的 地域や学校、児童生徒の実態に応じた、児童生徒の興味・関心等に基づく探究的な活動など、各学校の創意工夫をいかした特色ある教育活動ができるように支援する。				
■内容 ○ 本市の歴史に詳しい方や専門家から、本市の歴史、文化などを学ぶ取組の実施				
■方向性 生活の中で役立つ能力の育成や、学びに関する意欲の育成などを重視し、地域社会や自然に関する学習を通して、多様な学習機会を提供する。 単元の縦割りの学習の垣根を取り払い、科目を横断する学習を推進することで、学習の一貫性や関連性を高め、体験活動を通して学ぶ機会を増やす。				

取 組 名		担 当 課	計画策定の視点	
No.9	地元大学との連携による 教育ボランティアの活用	指導課	ひたちらしさ	デジタル化
			S D G s	支え合い
■目的 児童生徒等の健全な教育に寄与するため、県内の大学（茨城キリスト教大学、茨城大学、常磐大学）等の学生を小・中・義務教育学校の教育ボランティアとして活用する。それにより、学生の教育ボランティアの経験と見識を高めるなどの効果が見込まれる。				
■内容 ○ 教育ボランティアが学校で活動するための支援				
■方向性 学生が授業のサポートや、児童生徒の遊び相手になるなど、各学校の希望に応じて活動することで、多忙な教職員を支援することにもなるため、継続して行っていく。				

取 組 名		担 当 課	計画策定の視点	
No.10	家庭教育の推進	生涯学習課	ひたちらしさ	デジタル化
			SDGs	支え合い
■目的 教育の原点となる家庭において、子育て世代が安心感と自信を持って家庭教育を行うことができるよう、家庭教育の大切さを啓発するとともに、学びの機会を提供することなどにより、家庭の教育力の向上を図る。				
■内容 ○ 家庭教育に関する保護者向け講演会の実施				
■方向性 家族形態の多様化や共働き世帯の増加により、子育て環境は大きく変わってきており、子どもの健やかな成長のためには、地域や行政の支援が必要であるため、継続して取り組んでいく。				

【関連する取組】

No. 1	確かな学力の育成	(P26)
No.40	部活動指導員の配置	(P57)
No.56	学校運営協議会制度の推進	(P72)
No.57	地域学校協働活動の推進	(P72)

施策の方向性4 学力と感性を磨く読書活動の充実

1人1台タブレット端末での電子書籍や学校図書館の活用により、子どもたちの主体的、意欲的な学習活動や読書活動を促進し、確かな学力や豊かな心を育成します。

【主な取組】

取組名		担当課	計画策定の視点	
No.11	電子書籍貸出サービス活用による 読書活動の推進	図書館	ひたちらしさ	デジタル化
			S D G s	支え合い
■目的 普段、図書館に来館しにくい社会人や介護・子育て中の方等に、来館せずに「いつでも、どこでも、だれでも利用できる読書環境」を提供し、図書館サービスのユニバーサル化を図る。 また、小・中・義務教育学校においては、朝の読書活動等での青空文庫の活用を通して、子ども読書活動の推進を図る。				
■内容 ○ 小・中・義務教育学校における朝の読書活動等での青空文庫の活用推進 ○ 児童書読み放題パックの導入検討				
■方向性 電子書籍の更なる利用の拡大に努めるとともに、児童書読み放題パックを導入することにより、子ども読書活動の推進を図っていく。				

取組名		担当課	計画策定の視点	
No.12	子ども読書活動の推進	図書館	ひたちらしさ	デジタル化
			SDGs	支え合い
■目的 「日立市子ども読書活動推進計画」に基づき、家庭・学校・地域・図書館が連携して、子どもの読書力を高め、確かな学力と豊かな心を持った子どもの育成を図る。				
■内容 ○ 子ども読書活動推進アドバイザーの学校訪問 ○ としょかんポイント大作戦の実施 ○ 読み聞かせボランティア研修会の実施 ○ 図書館がすすめる本のリストの作成・配布 ○ 学校支援図書の購入及び貸出				
■方向性 子どもの読書力を高め、確かな学力と豊かな心を持つ子どもを育成するためには、子ども読書活動推進アドバイザーの学校訪問などによる読書に親しむための取組が重要であるため、継続して取り組んでいく。				

施策の柱Ⅱ

豊かな心と健やかな体を育む教育の推進

- 1 自己肯定感・自己有用感を高め、未来を切り拓いていく子どもの育成
- 2 感動する心を養う活動の充実
- 3 郷土を愛し、広く社会に貢献する子どもの育成
- 4 体力向上と健康的な生活習慣の形成

【現状と課題】

- 子どもたちが自立した大人として育ち、これからの社会を支えていくためには、幸福感や自己肯定感・自己有用感を感じながら、他者とつながり、自分の目標や将来の生き方を意識し続けることのできる教育活動が必要です。
- 体験活動や、文化・芸術などを理解する活動を通して、感動する心を養い、子どもたちの情操や豊かな人間性を育成していく必要があります。
- 郷土は、思考や人格、個性など、自己形成に大きな役割を果たすとともに、生きる上での精神的な支えとなるものであることから、本市の自然や生活、歴史・文化などを学びながら、郷土への愛着や誇りを育んでいく必要があります。
- 安全・安心な給食を継続して提供するため、米飯等調理施設整備の調査研究を進めるほか、アレルギー除去食の提供、地元食材を取り入れた献立の作成、望ましい食習慣を身に付けるための食育等を推進する必要があります。

【目指す5年後の姿】

- 子どもたちは、夢や目標を持ち、自分のよさをいかしながら、みんなと協働して、困難を乗り越えています。
- 子どもたちは、望ましい生活習慣や運動習慣、食習慣を身に付け、心身ともに健康な生活を送っています。

【目標指標】

自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合

小学生	2023〔R5〕年度	79.7%	→	2028〔R10〕年度	84.0%
中学生	2023〔R5〕年度	77.5%	→	2028〔R10〕年度	80.0%

体力・運動能力調査における総合評価（A＋Bの割合）

小学生	2023〔R5〕年度	53.4%	→	2028〔R10〕年度	63.0%
中学生	2023〔R5〕年度	59.9%	→	2028〔R10〕年度	68.0%



子どもたちの自己肯定感・自己有用感の醸成を図る「未来パスポート」

施策の方向性 1

自己肯定感・自己有用感を高め、未来を切り拓いていく子どもの育成

子ども一人一人が「自分のよさ」に気付き、達成感や満足感を味わうことができる教育に取り組むとともに、一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育むキャリア教育活動の運営を支援します。

また、子どもたちに命の大切さを伝え、規範意識等の道徳性を身に付ける教育の充実に取り組み、自分を大切に、他者を思いやる心を育成します。

【主な取組】

取 組 名		担 当 課	計画策定の視点	
No.13	未来パスポートの活用	指導課	ひたちらしさ	デジタル化
			S D G s	支え合い
■目的 小・中・義務教育学校9年間を通して、その時々自分のよさや夢、希望を記入し、積み重ねることで自己実現のための記録ノートとなる「未来パスポート」を活用し、児童生徒が将来の夢や希望の実現に向かって意欲的に学び続けることで、学力の向上と自己肯定感・自己有用感の醸成を図る。				
■内容 ○ 未来パスポートの配布 ○ 未来パスポートの改訂（内容の更なる充実）				
■方向性 全ての児童生徒が楽しく夢や目標のある学校生活を送るためには、自己肯定感・自己有用感を高める取組が有効であるため、継続して取り組んでいく。				

取組名		担当課	計画策定の視点	
No.14	道徳教育の充実	指導課	ひたちらしさ	デジタル化
			SDGs	支え合い
■目的 「学級全体で『考え、議論する』ための発問の工夫」や「振り返りができる構造的な板書の工夫」を道徳の授業において重点的に行うことで、児童生徒が自分の生き方を考え、主体的に行動し、人生をよりよく生きるための基盤となる道徳性の育成を図る。				
■内容 ○ 学級全体で「考え、議論する」ための発問の工夫や、振り返りができる構造的な板書の工夫を踏まえた授業づくりの推進				
■方向性 児童生徒が自分の生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者と共によりよく生きる力を育むため、教職員は「考え、議論する道徳」を実践するための仕掛けを継続して研究していく。				

取組名		担当課	計画策定の視点	
No.15	職業探検少年団の運営支援	生涯学習課	ひたちらしさ	デジタル化
			SDGs	支え合い
■目的 子ども一人一人の勤労観、職業観を育むキャリア教育の一環として、地域や企業等が一体となり、子どもたちが将来、社会人・職業人として自立していくことができるよう、各種の職業を探検する（見る・聞く・体験する）少年団活動の運営を支援する。				
■内容 ○ 団員募集案内の支援 ○ 合同見学会の実施の支援 ○ オンラインによる少年団活動への参加の検討				
■方向性 全国的に珍しい取組であり、子どもたちの勤労観や職業観を育む事業であることから、人材不足や高齢化などの課題がある運営団体に対し、サポート体制の強化を図りながら、今後も支援していく。				

取組名		担当課	計画策定の視点	
No.16	いのちの教育の実施	健康づくり 推進課 ・ 指導課	ひたちらしさ	デジタル化
			SDGs	支え合い
■目的 助産師や医師等を講師として、かけがえのない「いのち」の大切さ、素晴らしさを伝え、子どもたちの自他共に大切とする心を育むとともに、親子の絆を深める。				
■内容 ○ 小学４年生（親子）を対象とした「助産師が伝えるいのちの教育」 ○ 中学３年生を対象とした「医師等が伝えるいのちの教育」 ○ 高校生を対象とした「ライフプラン教育」				
■方向性 「いのちの教育」を実施するに当たっては、社会状況の変化などに合わせて、教育内容の見直しを検討する。				

【関連する取組】

No.12	子ども読書活動の推進	(P33)
No.35	悩みや不安がある児童生徒の教育相談・社会的自立支援	(P54)
No.38	学校事務員等の配置による教育環境の充実	(P56)

施策の方向性2 感動する心を養う活動の充実

体験活動や、長い歴史の中で培われた文化・芸術などを理解する活動を通して、感動する心を養い、子どもたちの情操や豊かな人間性を育成します。

【主な取組】

取 組 名		担 当 課	計画策定の視点	
No.17	特別活動の推進（中学１年生全員を対象とした体験活動の支援）	指導課	ひたちらしさ	デジタル化
			S D G s	支え合い
■目的 児童生徒が、特別活動を通して、望ましい人間関係を形成し、集団の一員として学級や学校におけるより良い生活づくりに参画し、諸問題を解決しようとする自主的、実践的な態度、健全な生活態度の育成を図る。				
■内容 ○ 中学１年生を対象に、きららの里などの県内宿泊施設での自主的な話し合い活動を中心とした体験学習の実施（１泊２日）				
■方向性 体験活動を実施するに当たっては、学校現場の意見を聴取するなどして、必要に応じて事業内容の見直しを検討する。				

取 組 名		担 当 課	計画策定の視点	
No.18	豊かな体験活動の実施	生涯学習課	ひたちらしさ	デジタル化
			S D G s	支え合い
■目的 土曜日や長期休業期間において、子どもたちに多様な体験活動の機会を設けることで、豊かな心と生きる力を育む教育支援体制の強化を図る。				
■内容 ○ 夏休み子ども教室（地学）の実施 ○ 地域と連携した食育講座の実施 ○ ひたちっ子わくわくイングリッシュ（英語体験活動）の実施 ○ 伝統芸能活動の実施				
■方向性 土曜日や長期休業期間を利用した体験活動については、継続して取り組んでいく。 また、英語体験活動については、より多くの子どもたちが参加できるよう、機会の拡大を検討する。				

【関連する取組】

No. 8	総合的な学習の時間の実践支援	(P31)
No.20	ひたち大好き博士の育成	(P40)
No.22	郷土博物館の魅力づくり	(P41)



夏休みこども地学教室（化石発掘体験の様子）

施策の方向性3 郷土を愛し、広く社会に貢献する子どもの育成

子どもたちが郷土の歴史を学び、地域社会との関わりを意識することができる体験を通して、社会の一員として貢献するための資質・能力を育てる教育を推進します。

【主な取組】

取組名		担当課	計画策定の視点	
No.19	郷土教育の推進	指導課	ひたちらしさ	デジタル化
			S D G s	支え合い
■目的 郷土博物館等の施設の見学を通して児童の郷土への関心を高め、また、郷土や暮らしについての身近な内容の副読本を児童に配布することで、郷土学習の充実を図る。				
■内容 ○ 郷土博物館、日鉱記念館、日立オリジンパーク等での校外学習（小学6年生） ○ 「のびゆく日立」の配布（小学3・4年生）				
■方向性 鉱工業を中心に発展してきた本市の歩みや、戦災とその復興を中心とする歴史に対する児童の理解を深め、郷土を誇りに思う気持ちを育むため、継続して取り組んでいく。 また、郷土博物館の「バーチャルミュージアム」など、デジタルコンテンツの積極的な活用も検討する。				

取組名		担当課	計画策定の視点	
No.20	ひたち大好き博士の育成	生涯学習課	ひたちらしさ	デジタル化
			SDGs	支え合い
■目的 子どもたちが地域の行事や市内のイベントへの参加、市内公共施設等での見学や体験などを通じて、自分が住むまちへの理解を深めることにより、郷土愛を育むとともに、「ふるさと日立」を誇りに思えるような子どもの育成を図る。				
■内容 ○ ひたち大好きパスポートの作成・配布 ○ ひたち大好き博士の周知及び認定 ○ 「ひたち大好きパスポート デジタル版」の運用管理				
■方向性 子どもたちが、自分の住んでいる地域の歴史や自然に関心を持つ機会と地域行事に参加する機会が少なくなっていることから、ふるさとへの理解を深めるきっかけづくりとして、継続して取り組んでいく。				

取組名		担当課	計画策定の視点	
No.21	ラジオ体操の普及	生涯学習課	ひたちらしさ	デジタル化
			S D G s	支え合い
■目的 子どもたちに対し、「郷土の宝」であるラジオ体操の認知度向上及び普及に取り組み、郷土愛を育むとともに、日常生活に取り入れ、生活リズムを整えることと体力の増進を図る。				
■内容 ○ ラジオ体操スタンプ帳やアプリを活用したラジオ体操の年間取組日数の増加 ○ 日立市一斉ラジオ体操の実施				
■方向性 子どもたちの郷土愛の育成及び体力の増進のためには、有効な取組であるため、継続して取り組んでいく。				

取組名		担当課	計画策定の視点	
No.22	郷土博物館の魅力づくり	郷土博物館	ひたちらしさ	デジタル化
			S D G s	支え合い
■目的 児童生徒の郷土博物館での校外学習において、展示及び各種資料を活用した郷土学習の機会を設けるとともに、学校への出前授業を行い、直接的に資料に触ることができるなどの体験の場を提供する。 また、V Rコンテンツなどを活用することによって、児童生徒の展示への興味を更に深めるとともに、効率的に見学ができるようにする。				
■内容 ○ 校外学習での博物館見学及び出前授業による郷土学習の機会の提供 ○ I C Tを活用した学校教育支援（V R 画像による博物館見学の予備学習等）				
■方向性 博物館の機能をいかした郷土学習によって、児童生徒の郷土の歴史・文化に対する関心及び学習意欲を高めるため、校外学習、出前授業、調べ学習、自由研究相談等に継続して取り組んでいく。				

取組名		担当課	計画策定の視点	
No.23	普通救命講習の実施	指導課	ひたちらしさ	デジタル化
			SDGs	支え合い
■目的 生徒が救命講習を受講する機会を設けることで、本市の安全で安心なまちづくりの推進に社会の一員として貢献できる人材の育成を図る。				
■内容 ○ 普通救命講習の学習（中学1年生）				
■方向性 AED及び心肺蘇生法に関する知識及び技能を習得し、いのちの大切さについて学ぶことができる良い取組であるため、継続して取り組んでいく。				

【関連する取組】

No. 1	確かな学力の育成	(P26)
No.15	職業探検少年団の運営支援	(P37)
No.18	豊かな体験活動の実施	(P38)



インターネットで博物館の展示物を鑑賞できる「バーチャルミュージアム」

施策の方向性4 体力向上と健康的な生活習慣の形成

学校での活動を通じた体力や技能の向上を図るとともに、望ましい食習慣を身に付けるための食育等の推進により、子どもたちの健やかな心身の育成を図ります。

【主な取組】

取 組 名		担 当 課	計画策定の視点	
No.24	学校給食の充実（食育の推進）	調理場	ひたちらしさ	デジタル化
			S D G s	支え合い
■目的 栄養バランスの偏りや食習慣の乱れなどの健康を取り巻く課題を踏まえ、栄養バランスを考慮した特色のある献立や魅力のある給食づくりによって、児童生徒の心身の健全な成長を図る。				
■内容 ○ 行事食や地場産物を使用した魅力ある献立づくり ○ アレルギー除去食の提供 ○ 栄養教諭等による学校での食育の推進 ○ 新入学児童の保護者を対象とした学校給食試食会の開催 ○ 夏休み調理場親子見学会の開催 ○ ホームページやSNSを活用した情報発信				
■方向性 児童生徒の心身の健全な成長に食育は重要な取組であるため、継続して取り組んでいく。				

取 組 名		担 当 課	計画策定の視点	
No.25	米飯等調理施設の整備	調理場	ひたちらしさ	デジタル化
			SDGs	支え合い
■目的 米飯等調理施設の建設に向けて検討し、安全で安心な主食の長期的・安定的な提供を図る。				
■内容 ○ 先行先進自治体の調査研究 ○ 基本計画の策定 ○ 建設に係る事業者を選定するためのプロポーザルの内容検討 ○ 実施設計の策定				
■方向性 事業者が主食を提供できなくなるというリスクを回避するため、米飯等調理施設の整備について調査研究する。また、児童生徒数が減少している現状から、米飯施設だけでなく調理場の在り方も調査研究していく。				

取 組 名		担 当 課	計画策定の視点	
No.26	スポーツ少年団の運営支援	スポーツ 振興課	ひたちらしさ	デジタル化
			S D G s	支え合い
■目的 子どもたちがスポーツに親しむ習慣を身に付ける上で重要な役割を果たしているスポーツ少年団に対し、活動場所の確保や団員増加のための支援を図る。				
■内容 ○ スポーツ少年団本部の運営支援 ○ 活動場所の確保（スポーツ施設の使用料免除、学校体育施設開放）				
■方向性 少子化により、団員・団数も減少している。 一方、中学校部活動の地域移行により、中学生の団員数は増加が見込まれることから、指導や活動場所の確保についても検討する。				

取 組 名		担 当 課	計画策定の視点	
No.27	小学校のプールの活用	スポーツ 振興課	ひたちらしさ	デジタル化
			S D G s	支え合い
■目的 総合型地域スポーツクラブ※等の地域団体の協力を得ながら学校プールの開放を実施し、児童の泳力と体力向上を図る。				
■内容 ○ 小学校プールの開放（３校）				
■方向性 児童が水に親しむ貴重な機会となっているため、引き続き地域の団体と協議しながら安全・安心かつ効率的な運営体制の確立を図る。				

取組名		担当課	計画策定の視点	
No.28	総合型地域スポーツクラブ※の活動支援	スポーツ振興課	ひたちらしさ	デジタル化
			S D G s	支え合い
■目的 総合型地域スポーツクラブの自立に向けた支援、育成を行い、地域におけるスポーツの推進を図る。				
■内容 ○ 総合型地域スポーツクラブ運営支援 ○ 総合型地域スポーツクラブ運営支援への活動場所や指導者の確保等の多角的な支援 ○ 市内総合型地域スポーツクラブの情報交換等の実施				
■方向性 総合型地域スポーツクラブは新型コロナウイルス感染症の影響で会員数が減少しているほか、財政の確立や指導者の確保が大きな課題となっており、多角的な支援が必要である。				

【関連する取組】

No.18	豊かな体験活動の実施	(P38)
No.21	ラジオ体操の普及	(P41)
No.37	部活動の段階的な地域移行	(P55)
No.39	地域エキスパートの活用（地域人材を活用した部活動サポート）	(P56)
No.40	部活動指導員の配置	(P57)

施策の柱Ⅲ

子ども一人一人に寄り添う教育の推進

- 1 自立と社会参加する力の育成
- 2 寄り添い支える支援体制の充実
- 3 いじめ・不登校対策の推進
- 4 教育相談体制の充実
- 5 教職員が児童生徒に向き合う時間の確保（教職員の働き方改革）

【現状と課題】

- 特別な配慮を必要とする児童生徒に必要とされる支援の内容は、多様化しています。特別支援教育コーディネーター*を中心として学校全体で支援する体制の充実が図られていますが、児童生徒一人一人に寄り添った対応を進めていくため、生活指導員*等の人員の配置も積極的に進めていく必要があります。
- 外国人児童生徒やその保護者との意思疎通を図るため、通訳ボランティアの配置や学校現場への音声翻訳機の導入等により、受入れ体制の向上を図る必要があります。
- いじめが児童生徒の心身の成長や人格の形成に深刻な影響を及ぼすような重大な事態につながらないように、迅速かつ的確に対応していくとともに、未然防止のための取組を推進していく必要があります。
- 不登校・発達障害など教育上の諸課題の早期解決を図るためには、様々な悩みや不安がある児童生徒、保護者及び教職員が相談しやすい環境が必要です。また、不登校の児童生徒の社会的自立を支援するための取組も必要です。
- 日々の学校事務や部活動、いじめや不登校、保護者からの過大な要求など様々な課題を抱える教職員に対する支援を行うことで、教職員が自らの指導力を磨き、人間性や創造性を高め、児童生徒に対して効果的な教育活動を行うことができる環境づくりを進める必要があります。

【目指す5年後の姿】

- 全ての子どもたちは、一人一人の可能性を伸ばすことができる教育を受けています。
- 教職員は、子どもたちと向き合う時間を増やし、効果的な教育活動を行えるようになっています。

【目標指標】

学校生活に満足している割合

小学生	2023〔R5〕年度	集計中%	→	2023〔R10〕年度	70.0%
中学生	2023〔R5〕年度	集計中%	→	2023〔R10〕年度	70.0%



なかよし教室の様子

施策の方向性 1 自立と社会参加する力の育成

子ども一人一人の特性に応じた学校生活の支援を行うことで、自立と社会参加に向けて、自分らしさを保ちながら地域社会で生きていく力を育成します。

【主な取組】

取組名		担当課	計画策定の視点	
No.29	こども発達相談センター※の運営	教育研究所	ひたちらしさ	デジタル化
			S D G s	支え合い
■目的 教育上の悩みや、発達障害を含む障害のある子どもやその保護者に対して、早期から一貫した相談や支援を行い、園・学校生活における不安軽減を図る。				
■内容 ○ 発達障害に関する相談 ○ 小集団活動（なかよし教室）の実施 ○ 保育園・幼稚園等への巡回訪問 ○ 子どもセンター総合相談、5歳児健康診査等への協力・連携 ○ 教職員や保護者向けの発達障害に関する研修会の実施				
■方向性 心理検査や医療相談を行うことにより、発達に関する特徴を客観的に把握し、保護者と共通理解を深めていく。 また、子どもセンターや5歳児健康診査等へ相談員を派遣する取組を通し、保健・福祉担当部門と連携を図りながら、総合的な支援を行っていく。				

取組名		担当課	計画策定の視点	
No.30	生活指導員※によるきめ細やかな支援	指導課	ひたちらしさ	デジタル化
			SDGs	支え合い
■目的 特別な支援を必要とする児童生徒に対して、学校生活の支援を行う生活指導員を個別に配置し、児童生徒一人一人の状況に応じた支援を図る。				
■内容 ○ 発達障害（ADHD※、ASD※等）、肢体不自由等の様々な障害のある特別な支援を必要とする児童生徒に対する生活指導及び学習支援等の実施				
■方向性 生活指導員の配置により、特別な支援を必要とする児童生徒の感情や行動が安定し、安心して学校生活を送ることができる効果がある。 当該児童生徒一人一人の状況に応じた支援が行き届くようにするため、生活指導員の増員を検討していく。				

【関連する取組】

No. 4	少人数指導教員の配置	(P28)
No.16	いのちの教育の実施	(P37)

コラム

本市の特別支援教育について

各学校において、特別支援教育を必要とする児童生徒に対しては、一人一人の障害の状況や特性等に応じて指導・支援を行っています。

	特別支援学校
障害の種類	視覚障害、聴覚障害、知的障害、肢体不自由、病弱
人数	1学級6人まで
時数	在籍している学級で生活を行う
教育課程	児童生徒の実態とニーズに合わせた「 <u>教科指導</u> 」や障害による学習上又は生活上の困難の改善・克服を目的とした「 <u>自立活動</u> 」で編成
在籍	在籍しているクラス
担任	在籍クラスの担任

	特別支援学校	各小学校の通級指導教室
障害の種類	知的障害、自閉症、情緒障害	情緒障害、言語障害、LD／LDHD
人数	1学級8名まで	1教室10名程度
時数	児童生徒の実態に合わせて、学校と保護者との話し合いで決定	児童生徒の実態に合わせて、学校と保護者との話し合いで決定 (情緒障害・言語障害は週に1～8時間、LD／LDHDは年10～280時間まで)
教育課程	児童生徒の実態とニーズに合わせた、「 <u>教科指導</u> 」や障害による学習上又は生活上の困難の改善・克服を目的とした「 <u>自立活動</u> 」で編成	児童生徒の実態とニーズに合わせた、障害による学習又は生活上の困難の改善・克服を目的とした「 <u>自立活動</u> 」のみ
在籍	特別支援学級	通常の学級
担任	特別支援学級担任	通常の学級担任

施策の方向性2 寄り添い支える支援体制の充実

通訳ボランティアの配置や学校現場への音声翻訳機の導入等により、外国人児童生徒やその保護者との意思疎通を図る環境を整えることで、受け入れ体制の向上を図ります。

【主な取組】

取組名		担当課	計画策定の視点	
No.31	外国人児童生徒に対する 学校生活支援	指導課	ひたちらしさ	デジタル化
			SDGs	支え合い
■目的 本市に居住する外国人は年々増加しており、外国人児童生徒が、意思疎通を図れる程度の日本語の会話力を身に付けることや、学校に慣れるための準備等が必要であることから、通訳ボランティアの配置等の支援を行う。				
■内容 ○ 通訳ボランティアの配置 ○ 1人1台タブレット端末にセットアップされている翻訳アプリの活用 ○ 学校現場への音声翻訳機の導入 ○ 各種支援団体との連携				
■方向性 本市に居住する外国人は年々増加しており、学校においては日本語を理解できない児童生徒への対応が急務である。また、その保護者への必要な情報の伝達や、緊急時の対応・連絡も課題であり、通訳ボランティアの配置等による支援策に加え、実践的な対応を検討する。				

施策の方向性3 いじめ・不登校対策の推進

子どもたちが安心して学校生活を送れるよう、学校満足度調査*を活用した安定した学級づくりを進めるとともに、関係機関との連携や支援体制の充実などにより、いじめ、不登校の未然防止、早期解決に努めます。

【主な取組】

取組名		担当課	計画策定の視点	
No.32	いじめ防止の取組	指導課	ひたちらしさ	デジタル化
			SDGs	支え合い
■目的 児童生徒一人一人が安心して生活できる魅力ある学校にするため、学校の組織的な体制、児童生徒・保護者への対応を強化するとともに、関係機関との連携、いじめの重大事態が発生した場合における調査、いじめの防止等のための対策を効果的に行うための調査や審議などを行う。				
■内容 ○ いじめを生まない学級づくり、学校づくり ○ 相談しやすい環境づくり ○ アンケート調査の実施 ○ 日立市いじめ調査委員会*の開催 ○ 日立市いじめ問題対策連絡協議会*の開催				
■方向性 いじめの早期発見・早期対応・解決に向けた支援の徹底は、本市の学校教育において重点的に取り組む必要があり、引き続き、学校と行政の連携・情報共有を強化していく。				

取組名		担当課	計画策定の視点	
No.33	不登校対策への取組	指導課 ・ 教育研究所	ひたちらしさ	デジタル化
			S D G s	支え合い
■目的 不登校の児童生徒の発生の未然防止のため、「子どもたちにとって魅力のある学校づくり」を推進し、児童生徒の発するサインを見逃さない組織的な体制づくりをする。 また、不登校となった児童生徒に対しては、適応指導教室「ちゃれんじくらぶ」*において、学びの機会を提供する。				
■内容 ○ 児童生徒にとって相談しやすい環境づくり ○ 不登校に関する研修会の実施 ○ 児童生徒理解・教育支援シートの活用による生活状況や兆候の把握 ○ 適応指導教室「ちゃれんじくらぶ」の運営				
■方向性 新たな不登校の児童生徒を生まないような取組を継続するとともに、増加傾向にある不登校の児童生徒の不登校理由や多様化する悩みを理解し、ケースに応じたきめ細やかな相談活動を行う。 適応指導教室「ちゃれんじくらぶ」において、多様な学びの機会の提供を行うとともに、I C Tを活用した学習支援など、児童生徒一人一人の実態に合わせた支援を検討していく。				

取 組 名		担 当 課	計画策定の視点	
No.34	学校満足度調査※の活用による 安定した学級づくり	指導課	ひたちらしさ	デジタル化
			S D G s	支え合い
■目的 家庭環境の多様化、人間関係の希薄化等により、子どもが捉える問題は複雑化・潜在化している。 このような状況の中、一人一人の意欲や学校への満足度、学級内の人間関係等を把握・分析する 「学校満足度調査（W E B - Q U）」を活用し、学校全体でいじめ・不登校対策への意識を高め、 問題の深刻化・重大化を防ぐとともに、安定した学級づくりを図る。				
■内容 ○全小・中・義務教育学校で学校満足度調査を実施（年2回）				
■方向性 学校満足度調査の結果を、生徒指導に活用している学校の取組例を共有するなどして、いじめや 不登校対策への教員の意識を高める効果が現れている。 令和5年度から学校満足度調査を小・中・義務教育学校全学年で活用するようになったため、学 校満足度調査に係る教員研修をより充実させる必要がある。 また、児童生徒の学級満足度を迅速に把握し、いじめや不登校を未然に防ぐため、令和6年度か ら学校満足度調査のデジタル化を図り、適切な活用方法について検討していく。				

【関連する取組】

No.35	悩みや不安がある児童生徒の教育相談・社会的自立支援	(P54)
No.41	学校の相談体制支援のためのスクールロイヤー配置	(P57)
No.43	I C T活用教育の推進	(P60)

コラム

学校満足度調査（Web-QU）について

本市では、いじめや不登校、学級の荒れ等の未然防止に役立てるため、学校満足度調査（Web-QU）を活用し、学校生活における児童生徒の満足感や意欲、学級集団の状態等をアンケートによって測定することで、教員の日常観察や面談による児童生徒の理解を補い、児童生徒や学級の状態の客観的・多面的な理解に役立てています。

調査の流れ

アンケート
(Webで回答)



児童生徒の内面や置かれて
いる状況を把握

結果の分析
(即時、集計確認)



クラスの中で、誰が問題を
抱え、どんな支援を必要と
しているか

支援・指導



教員が、結果に基づいた個
別支援・個別対応を行う

支援・指導の検証



2度目の調査により、支
援・指導の検証ができる

施策の方向性4 教育相談体制の充実

児童生徒や保護者、教職員が様々な悩みを相談できる体制を整備することで、学校教育に関する課題の早期解決に努めます。

【主な取組】

取組名		担当課	計画策定の視点	
No.35	悩みや不安がある児童生徒の 教育相談・社会的自立支援	教育研究所	ひたちらしさ	デジタル化
			S D G s	支え合い
■目的 児童生徒、保護者及び教職員に対する教育相談を実施することにより、不登校・発達障害など教育上の諸問題の早期解決を図る。 また、適応指導教室「ちゃれんじくらぶ」※を運営することにより、登校が難しいなど、登校についての悩みや不安がある児童生徒が社会的に自立することを目指す支援を行う。				
■内容 ○ 学校訪問教育相談の実施 ○ 教育相談員※の資質向上のための研修会の実施 ○ 市民、教職員等を対象とした不登校対策研修会の実施 ○ 不登校児童生徒支援活動（社会教育施設等での体験活動）の実施 ○ 適応指導教室「ちゃれんじくらぶ」の運営				
■方向性 不登校の理由や悩みの多様化のため、不登校の児童生徒は増加しており、それぞれのケースに合ったきめ細やかな相談活動をしていく。 また、適応指導教室におけるＩＣＴを活用した学習支援など、実態に合わせた支援を検討していく。				

【関連する取組】

No.33 不登校対策への取組

(P52)

施策の方向性5 教職員が児童生徒に向き合う時間の確保（教職員の働き方改革）

教職員の勤務時間の見直し、サポートする人材の配置、部活動の地域移行の推進等により、教職員が児童生徒に向き合う時間を確保できるよう取り組みます。

【主な取組】

取組名		担当課	計画策定の視点	
No.36	教職員の業務改善	学務課	ひたちらしさ	デジタル化
			S D G s	支え合い
■目的 教職員が、児童生徒に向き合う時間を確保するため、業務内容の見直しなどを行うことで、より良い教育環境の構築を図る。				
■内容 ○ 教職員の勤務実態調査の実施 ○ 教職員の業務改善・見直し（インターネットバンキング活用に係る手数料補助）				
■方向性 国・県の施策内容に沿った事業展開を図るとともに、引き続き、教職員の働き方改革を推進する必要がある。 長時間勤務の是正のため、時間外勤務45時間以内を目指すとともに、特に、80時間を超える教職員の解消を図る。				

取組名		担当課	計画策定の視点	
No.37	部活動の段階的な地域移行	指導課	ひたちらしさ	デジタル化
			S D G s	支え合い
■目的 中学生のスポーツ等の環境について、休日における部活動を学校単位から地域単位での活動に移行することで、将来にわたりスポーツ等に継続して親しむことができる機会の確保を図る。 部活動の地域移行により、学校における働き方改革[*]の推進が見込まれる。				
■内容 ○ 市内を3ブロック（北部ブロック・中部ブロック・南部ブロック）に分け、1ブロックごとに1種目当たり1団体を目安に部活動の地域移行を推進				
■方向性 本市は、総合型地域スポーツクラブ[*]、スポーツ少年団の数が県内最多であり、本市の貴重な財産である。十王スポーツ文化クラブの実証内容（予算、人員配置等）等を参考に、その貴重な財産を活用して、部活動の地域移行を検討する。				

取組名		担当課	計画策定の視点	
No.38	学校事務員等の配置による 教育環境の充実	学務課	ひたちらしさ	デジタル化
			S D G s	支え合い
■目的 小・中・義務教育・特別支援学校に学校事務員など教員をサポートする職員を配置して、学校経営の円滑化と教育環境の充実を図る。				
■内容 ○ 学校事務員、学校図書事務員、学校用務員、給食配膳員の配置				
■方向性 学校用務員においては、新規採用者の指導やフォローアップなどの役割を担うスーパーバイザー用務員を配置することで、技術の継承や作業の共同実施を行いながら、教育環境の改善を図る。				

取 組 名		担 当 課	計画策定の視点	
No.39	地域エキスパートの活用（地域人材を活用した部活動等のサポート）	指導課	ひたちらしさ	デジタル化
			S D G s	支え合い
■目的 部活動等において、専門的技術指導を必要とする学校に地域の優秀な指導者を派遣することにより、指導の充実、活動の活性化を図る。 また、児童生徒が生涯にわたってスポーツや文化に親しむ態度を育むとともに、児童生徒の体力向上や豊かな感性の育成を図る。				
■内容 ○小・中・義務教育学校の部活動等への専門的技術を有する指導者の派遣				
■方向性 休日の部活動の地域移行後も、教職員が指導する平日の部活動や小学校のクラブ活動での活用を検討する必要があるため、継続して取り組んでいく。				

取組名		担当課	計画策定の視点	
No.40	部活動指導員の配置	指導課	ひたちらしさ	デジタル化
			S D G s	支え合い
■目的 教職員に代わり部活動の指導を行う部活動指導員を配置することで、中学校部活動の円滑な運営及び教職員が生徒に向き合う時間の確保に努める。				
■内容 ○ 技術指導 ○ 安全・運動障害予防に関する知識・技能の指導 ○ 学校外での活動（大会・練習試合等）の引率				
■方向性 部活動指導員を配置することで、競技や指導の経験がない教職員の心理的負担の軽減や生徒に向き合う時間の確保が期待できるため、継続して取り組んでいく。				

取組名		担当課	計画策定の視点	
No.41	学校の相談体制支援のための スクールロイヤー※配置	教育総務課	ひたちらしさ	デジタル化
			S D G s	支え合い
■目的 いじめや不登校、保護者からの過大な要求など、学校現場で発生する様々な問題を解決し、または、深刻化を防止するため、学校が弁護士から法律に基づく助言を得られる体制を整えることで、学校支援体制の強化と危機管理能力の向上、教職員の負担軽減に寄与し、児童生徒の指導環境の向上を図る。				
■内容 ○ 弁護士による相談体制の整備 ○ 教職員等を対象とした研修会の実施				
■方向性 法的解決が必要な問題を適切かつ効率的に対処できており、教職員の負担軽減の効果が現れているため、継続して取り組んでいく。				

【関連する取組】

No. 4	少人数指導教員の配置	(P28)
No. 9	地元大学との連携による教育ボランティアの活用	(P31)
No.31	外国人児童生徒に対する学校生活支援	(P50)
No.35	悩みや不安がある児童生徒の教育相談・社会的自立支援	(P54)
No.44	I C T支援員の配置による指導力の向上	(P61)
No.45	デジタル教科書活用の推進	(P61)

施策の柱Ⅳ

変化の激しい社会を生き抜く能力の育成

- 1 自ら学び、考え、社会を生き抜く力の育成
- 2 次世代を生き抜くための情報活用能力の育成
- 3 グローバル社会で活用でき、主体的に行動する態度や能力の育成
- 4 科学的思考力の基礎となる理数教育の充実

【現状と課題】

- 子どもたちが実社会で働いている人々と接し、職業体験をすることで、働くことの意義を学ぶとともに、進んで働こうとする意欲や態度を育むことができます。こうした体験を通して、子どもたちの望ましい勤労観や職業観を育成していく必要があります。
- 情報技術の急速な進展などにより将来の予測がますます難しい社会においても、子どもたちが自信を持って自分の人生を切り拓いていくため、情報や情報手段を主体的に選択し、活用していくために必要な情報活用能力を育成していく必要性が高まっています。
- 外国語指導助手（ALT）による授業支援などを活用し、生きた英語に親しむ機会を増やし、コミュニケーション能力の育成に努めます。そして、他国の文化について学び、理解を深めることでグローバル社会の中で活躍するための素地を養います。
- 子どもたちの科学への興味・関心を高めるため、日立理科クラブ*などの専門性の高い地域人材を活用し、科学学習の内容の充実を図る必要があります。

【目指す5年後の姿】

- 子どもたちは、1人1台タブレット端末を効果的に活用して問題を発見・解決し、自分の考えを表現する能力を身に付けています。
- 子どもたちは、世界中の人々や文化に敬意を払いながら、英語によるコミュニケーションを積極的に図ろうとする態度を身に付けています。

【目標指標】

地域や社会をよくするために何かをしてみたいと思う児童生徒の割合

小学生	2023〔R5〕年度	76.3%	→	2023〔R10〕年度	82.0%
中学生	2023〔R5〕年度	62.4%	→	2023〔R10〕年度	68.0%

施策の方向性 1 自ら学び、考え、社会を生き抜く力の育成

変化の激しい社会を生き抜く力を身に付けるため、探究的な学習や職業体験などを通して、自らが様々な課題に取り組み、解決していく力を育成します。

【主な取組】

取組名		担当課	計画策定の視点	
No.42	中学生の職場体験活動の推進	指導課	ひたちらしさ	デジタル化
			S D G s	支え合い
■目的 中学2年生を対象に、仕事を実体験できる協力事業所での職場体験活動を実施し、望ましい職業観を始め、他者との関わりや思いやり、社会のルール等を学び、主体的、創造的に生きていくことができる資質や能力の育成を図る。				
■内容 ○ 市内を中心とした事業所等での職場体験の実施				
■方向性 中学生が望ましい職業観を始め、他者との関わりや思いやり、社会のルール等を学び、主体的、創造的に生きていくことができる資質や能力を育成するため、継続して取り組んでいく。				

【関連する取組】

No.13	未来パスポートの活用	(P36)
No.15	職業探検少年団の運営支援	(P37)

施策の方向性2 次世代を生き抜くための情報活用能力の育成

電子黒板、デジタル教科書、タブレット端末等、整備されたＩＣＴ機器を活用し、操作方法の学習にとどまらず、情報モラルや問題を解決するために必要な情報を集め、整理・分析する能力などを育成します。

また、様々な理由により学校に登校できない児童生徒の自宅学習を支援します。

さらに、ＩＣＴ支援員*を配置し、ＩＣＴ機器を効果的に活用した授業支援を行います。

【主な取組】

取 組 名		担 当 課	計画策定の視点	
No.43	ＩＣＴ活用教育の推進	指導課 ・ 教育研究所	ひたちらしさ	デジタル化
			ＳＤＧｓ	支え合い
■目的 ＩＣＴを活用した指導力向上のための教職員研修を実施することにより、児童生徒の学びの充実を図る。 また、ＩＣＴを活用し、児童生徒の学習効果を高めるとともに、様々な理由により学校に登校できない児童生徒とのコミュニケーションを継続して、学びを止めないようにする取り組みを行う。				
■内容 ○ 教職員研修会等によるＩＣＴ活用指導力の向上 職場内での相互研修や夏季休業中のＩＣＴ活用に係る教職員研修会の実施 ○ ＩＣＴ機器を活用した授業の推進 電子黒板、デジタル教科書、タブレット端末等を有効に活用した授業による学習効果の向上 ○ ＩＣＴを活用した自宅学習支援 疾病による長期間の欠席や、不登校等、様々な理由により学校に登校できない児童生徒に対して、タブレット端末を活用した授業のライブ配信等による学校と自宅等をつなぐ手段の確保 ○ ＩＣＴを活用した校外学習 郷土博物館等のＶＲコンテンツ（バーチャル博物館）の活用による事前学習と興味関心の向上、リモートでの学芸員等へのインタビューによる学習効果の向上				
■方向性 電子黒板、デジタル教科書、タブレット端末等、整備されたＩＣＴ機器等を効果的に活用し、児童生徒の学習効果を高めることが必要であるため、教職員のＩＣＴを活用した指導力の向上や効果的なＩＣＴ機器の活用について、検討していく。				

取 組 名		担 当 課	計画策定の視点	
No.44	ＩＣＴ支援員※の配置による指導力の向上	指導課	ひたちらしさ	デジタル化
			ＳＤＧｓ	支え合い
■目的 １人１台タブレット端末の配備とインターネット環境の整備に伴い、操作方法の習得やＩＣＴを活用した授業改善など学校現場で生じた課題に対応するため、ＩＣＴ支援員を配置する。 ＩＣＴ支援員の配置により、ＩＣＴを効果的に活用した授業の実施と、児童生徒の情報活用能力の育成を図る。				
■内容 ○ ＩＣＴ機器を活用した授業提案、相談対応 ○ 授業中の教員・児童生徒へのＩＣＴ機器操作支援 ○ デジタル教科書の１人１台タブレット端末への登録等の校務支援 ○ ＩＣＴ機器を活用した授業の事例紹介やトラブル対応等の校内研修実施				
■方向性 教員がＩＣＴを効果的に活用できるようにするため、 デジタル機器の操作などの指導をＩＣＴ支援員が行う。 学校現場の意見を踏まえたＩＣＴ支援員の適切な配置や運用のほか、ＩＣＴの活用を支援する人材や組織の在り方について検討していく。				

取組名		担当課	計画策定の視点	
No.45	デジタル教科書活用の推進	指導課	ひたちらしさ	デジタル化
			S D G s	支え合い
■目的 配備された1人1台タブレット端末を効果的に活用するため、学校現場におけるデジタル教科書の導入を段階的に検証し、児童生徒の学びの充実を図る。				
■内容 ○ 学校現場におけるデジタル教科書の導入の段階的な検証 ○ 検証結果を踏まえた導入教科・学年の決定				
■方向性 児童生徒の学力向上のため、デジタル教科書と親和性の高い電子黒板と合わせて活用することで、効果的で魅力ある授業づくりを図る。 当面は、デジタル教科書へのスムーズな移行や学習環境を豊かにする観点から、紙の教科書と併用していく。				

【関連する取組】

No.33	不登校対策への取組	(P52)
No.51	情報教育環境の整備	(P68)

施策の方向性3

グローバル社会で活用でき、主体的に行動する態度や能力の育成

英語でコミュニケーションを図り、他国の文化に触れる学習を充実させることで、国際社会の中で活躍するための能力を育成します。
また、英語教育の指導力向上のため、研修機会の充実を図ります。

【主な取組】

取組名		担当課	計画策定の視点	
No.46	外国語指導助手活用による 英語力の育成	指導課	ひたちらしさ	デジタル化
			SDGs	支え合い
■目的 児童生徒が外国語指導助手（ALT）との生きた英語でのやり取りを経験することで、英語でのコミュニケーション能力の向上や国際教育の充実を図る。				
■内容 ○ 全小・中・義務教育学校での指導				
■方向性 国際的な人材の育成が社会的に求められている中で、英語でのコミュニケーション能力の向上や国際教育の推進に向けてALTの配置は必要性が高まっているため、継続して取り組んでいく。				

取組名		担当課	計画策定の視点	
No.47	国際理解教育の推進 （模擬留学による語学研修）	指導課	ひたちらしさ	デジタル化
			S D G s	支え合い
■目的 宿泊型英語研修施設でオールイングリッシュのレッスンを受けることにより、参加者の英語によるコミュニケーション能力の向上を図る。 参加者は成果発表会や自校の文化祭、市主催の各種イベントにおいてプレゼンテーションにより研修の成果を発表する。				
■内容 ○ 英検3級程度の英語力を有する中学1年生から3年生を対象とした、宿泊型英語研修施設での研修の実施 ○ 本市主催イベントなどでの参加者の研修成果の発表				
■方向性 オールイングリッシュによる宿泊型英語研修を通して、広い視野で多文化共生社会・国際社会で活躍できる子どもたちを育成するため、継続して取り組んでいく。				

取組名		担当課	計画策定の視点	
No.48	ハワイ・パシフィック大学への 教員派遣研修	指導課	ひたちらしさ	デジタル化
			S D G s	支え合い
■目的 ハワイ・パシフィック大学の教員向け研修プログラムに若手教員を派遣し、小学校の英語教育の指導力向上を図る。 派遣後は、小学校英語科指導の中核教員として、小学校教員を対象に、研修の内容や効果的な指導法を発表する。				
■内容 ○ 研修場所及び期間 ハワイ・パシフィック大学（ハワイ州ホノルル市）				
■方向性 小学校教員英語力向上に係る事業スキームの見直しを検討する。				

【関連する取組】

No.10	家庭教育の推進	(P32)
No.18	豊かな体験活動の実施	(P38)



外国語指導助手との英語でのコミュニケーション

施策の方向性4 科学的思考力の基礎となる理数教育の充実

理数教育の充実に取り組み、科学への興味関心を深めることで、仮説を立て、観察を行い、その結果を考えて評価し、まとめて表現する科学的思考力を育成します。

【主な取組】

取 組 名		担 当 課	計画策定の視点	
No.49	科学学習の推進	指導課	ひたちらしさ	デジタル化
			SDGs	支え合い
■目的 子どもたちの科学への興味・関心を高めるため、小・中・義務教育学校において、日立理科クラブ*の専門性の高い地域人材を活用し、科学学習の内容の充実を図り、ひたちらしい教育を推進する。 また、本市の自然の様子や科学実験について掲載されている副読本を小学3年生に配布することで、理科学習の内容の充実を図る。				
■内容 ○ 小学校における「理科室のおじさん*」事業の実施 「理科室のおじさん」の派遣による理科の授業や実験準備の支援（週2回） ○ 小・中・義務教育学校における授業支援の実施 理科の授業における、自作の実験教材などを活用した、教育内容に応じた支援 ○ 理数アカデミー(小学6年生～中学2年生)等の実施 意欲のある小中学生を対象に、ハイレベルな実験や授業、研究発表等を行う場を提供 ○ 科学ふしぎ発見教室 水ロケット教室や大会の開催等 ○ 小学3年生への「日立の自然と科学 わくわくサイエンス」の配布				
■方向性 ものづくりのまちである「ひたちらしい」教育であり、継続して取り組んでいく。 また、1人1台タブレット端末に対応するため、理科の副読本について、電子化を検討していく。				

取組名		担当課	計画策定の視点	
No.50	エネルギー教育の充実	指導課	ひたちらしさ	デジタル化
			SDGs	支え合い
■目的 原子力・エネルギー学習に関連する教材・教具を小・中・義務教育学校に配布し、エネルギー教育の充実を図る。				
■内容 ○ 教材を活用した理科の授業による、児童生徒の原子力及びエネルギーに関する基礎知識の育成				
■方向性 児童生徒がエネルギーに関する理解を深め、脱炭素社会の実現に向けて重要な取組であるため、継続して取り組んでいく。				

【関連する取組】

No. 1	確かな学力の育成	(P26)
-------	----------	-------



専門知識を持った「理科室のおじさん」による理科学習支援 ※実験器具「音叉」を使い、音の共鳴の仕組みを調べる様子

施策の柱Ⅴ

教育環境の充実と地域と連携した魅力ある学校づくり

- 1 学習環境の整備・充実
- 2 地域とともにある学校づくり
- 3 自らの危険を回避し行動できる安全・防災教育
- 4 保護者の負担軽減

【現状と課題】

- 児童生徒数や学級数が減少し、学校の小規模化の進行が見込まれる中、子どもたちのより良い学習環境を確保するため、「日立市立学校再編計画」に基づき、学校再編を推進するとともに、学校施設の長寿命化を計画的に進める必要があります。また、老朽化した日立特別支援学校を改築し、安全・安心で快適な学習環境を整備していく必要があります。

また、ICT環境の整備を進め、魅力ある授業づくりや教職員の業務の効率化を図っていく必要があります。

- 学校、保護者、地域が知恵を出し合い、地域とともにある学校運営を進めるため、学校運営協議会*と地域学校協働活動*を一体的に進めていく必要があります。また、学校と地域をつなぐ存在としての地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター*）の育成・配置を推進していく必要があります。
- 子どもたちが安全に通学できるよう、関係機関が連携して、通学路の安全確保を図る必要があります。また、東日本大震災で得た教訓をいかしながら、子どもたちが災害から自分の身を守ることができるよう、防災に対する意識を高めていく必要があります。
- 子どもたちの健全な成長を支え、子どもを育てやすい環境を整えるため、子どもの教育に係る保護者負担の軽減を図る必要があります。

【目指す5年後の姿】

- 学校施設の利用者全員が、安全・安心で快適に過ごしています。
- 学校、保護者、地域がお互いに知恵を出し合いながら、協力して学校運営を行うことができます。
- 子どもたちは、ICT機器を活用した授業により、情報活用能力や情報モラルを身に付けています。

【目標指標】

コミュニティ・スクールや地域学校協働活動*等との取組によって、学校と地域や保護者の相互理解が深まった学校の割合

小学校	2023〔R5〕年度	92.0%	→	2028〔R10〕年度	100%
中学校	2023〔R5〕年度	100%	→	2028〔R10〕年度	100%



学校の円滑な統合に向けた保護者、教職員等との「統合準備委員会」

施策の方向性 1 学習環境の整備・充実

子どもたちのより良い学習環境を確保するため、「日立市立学校再編計画」に基づき、学校再編を推進するとともに、学校施設の耐震化・長寿命化を計画的に進めるほか、日立特別支援学校を改築し、安全・安心で快適な学習環境を整備します。

また、ICT環境の整備を進め、魅力ある授業づくりや教職員の業務の効率化を図ります。

【主な取組】

取 組 名		担 当 課	計画策定の視点	
No.51	情報教育環境の整備	学校施設課	ひたちらしさ	デジタル化
			S D G s	支え合い
■目的 G I G Aスクール構想によって学校の I C T環境が整備されたことから、今後は、協働型・双方向型授業や校務効率化を念頭に置いて情報教育環境の維持管理を継続していくとともに、児童生徒がより分かりやすく、参加意識が高まる授業づくりを行えるよう、さらなる情報教育環境の整備を進めていく。				
■内容 ○ 電子黒板の拡充 ○ タブレット端末の大規模更新 ○ 校務支援システムの機能拡充 ○ 情報通信ネットワークの計画的更新 ○ 情報教育環境の継続的維持管理				
■方向性 児童生徒の学習効果、A I を始めとする新技術の活用の可能性を探り、効率的な各種システムや機器の整備を進めていく。				

取組名		担当課	計画策定の視点	
No.52	学校再編の推進	学校再編課	ひたちらしさ	デジタル化
			SDGs	支え合い
■目的 学校の小規模化の進行が見込まれる中、児童生徒のより良い学習環境を確保するため、「日立市立学校再編計画」に基づき、学校再編を推進する。				
■内容 ○ 学校再編に係る説明会の実施 ○ 統合準備委員会の設置・運営 ○ 統合に係る各種支援（閉校・開校事業への支援、学校指定被服等購入補助、通学支援） ○ 統合に係る環境整備（備品等の移転、学校名変更に伴う校歌・校章作成、備品購入、各種工事） ○ 学校跡地活用検討委員会・作業部会の運営				
■方向性 少子化が加速している中、児童生徒数の減少など学校教育を取り巻く環境変化や、教育に関する制度改正などに応じて、統合の前倒しを含めた計画の検証と見直しを行いながら事業を推進していく。				

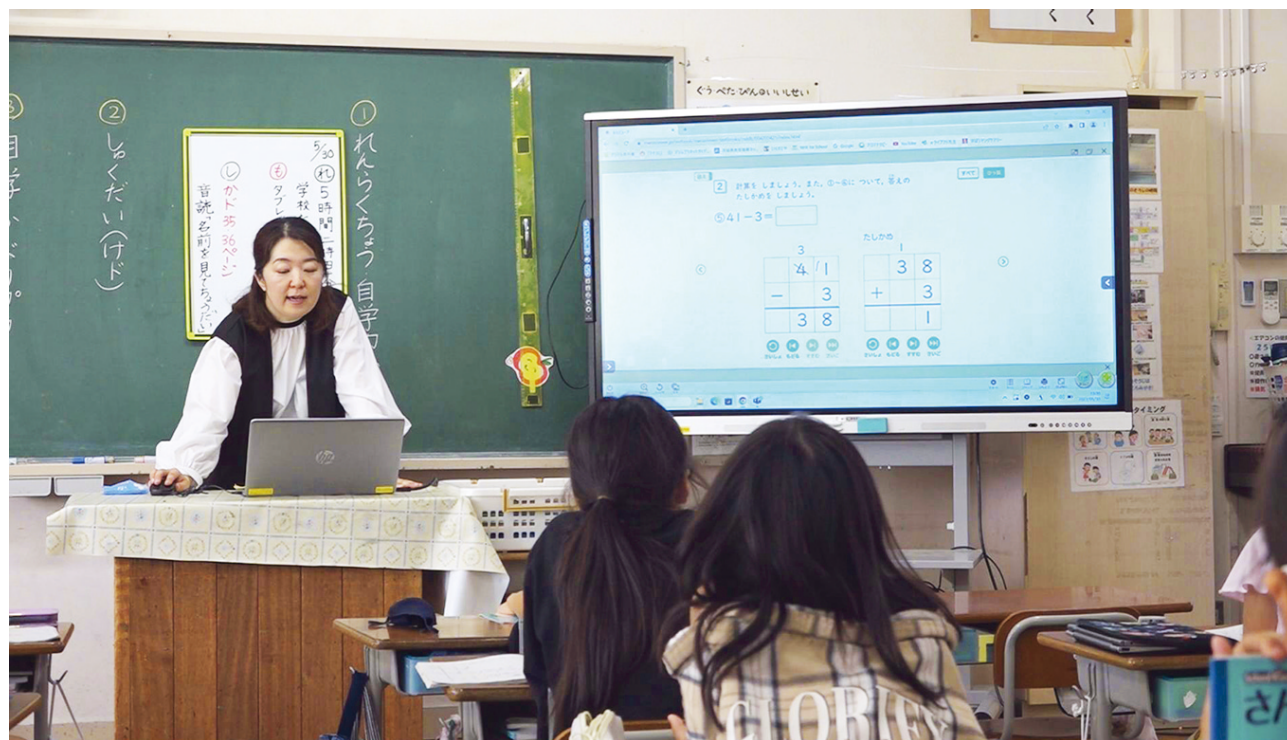
取組名		担当課	計画策定の視点	
No.53	日立特別支援学校の整備	学校施設課	ひたちらしさ	デジタル化
			SDGs	支え合い
■目的 学習環境の改善を図るため、「日立特別支援学校整備基本計画」に基づき、日立特別支援学校の施設整備を進める。				
■内容 ○ 校舎本体の改築 ○ 校舎外構の整備				
■方向性 整備に当たっては、施設の老朽化や狭あい化のほか、障害の重度化や医療的ケアを必要とする児童生徒の受入れ等に伴う課題がある。これらの課題を解決し、学習環境の改善を図るため施設整備を進めていく。				

取組名		担当課	計画策定の視点	
No.54	学校施設の整備	学校施設課	ひたちらしさ	デジタル化
			SDGs	支え合い
■目的 学校再編の進捗状況を踏まえつつ、「日立市学校施設長寿命化計画」に基づき、統合対象校の校舎等の長寿命化改修を行う。 また、児童生徒の安全確保や教育環境及びトイレ等の生活環境の向上を図るため、校舎等に係る学校施設の改修を計画的に進めていく。 さらに、危険木の剪定・伐採や遊具の改修や更新を行い、児童生徒の安全・安心の確保を図る。				
■内容 ○ 日立市学校施設長寿命化計画に基づいた校舎・屋内運動場の改修 ○ 屋内運動場の空調設置 ○ 学校トイレの整備（洋式化） ○ 敷地環境の整備（草対策、フェンス改修） ○ 危険木の伐採 ○ 遊具の更新				
■方向性 多くの校舎は、建築後40年以上経過し、老朽化対策を講じる必要があることから、長寿命化改修を実施、校舎等の整備を行う。 また、トイレの洋式化については、学校再編の進捗を踏まえて整備し、危険木の伐採、遊具の改修・更新等は計画的に行っていく。				



一人一台タブレット端末を活用した授業

取組名		担当課	計画策定の視点	
No.55	医療的ケアの支援体制の整備	学務課	ひたちらしさ	デジタル化
			SDGs	支え合い
■目的 日立特別支援学校及び医療的ケアを要する児童生徒が在籍する小・中・義務教育学校に対し、必要な医療的ケアを提供する体制を整えることで、児童生徒の安全・安心な学習環境の整備と保護者負担の軽減を図る。				
■内容 ○ 日立特別支援学校に看護員の配置 ○ 小・中・義務教育学校における医療的ケア支援の実施				
■方向性 医療技術の発展に伴い、肢体不自由や知的障害を伴わない医療的ケア児が通常の小学校に入学するケースの増加が想定されることから、必要な支援を行うことができるよう、安全・安心な体制の整備を進めていく。				



令和5年度に全ての普通教室に整備した「電子黒板」を活用した授業

施策の方向性2 地域とともにある学校づくり

複雑化・多様化している学校の課題等に対応し、子どもたちの豊かな育ちを確保するため、学校・家庭・地域の連携により地域全体で子どもたちを育む取組を推進します。

【主な取組】

取 組 名		担 当 課	計画策定の視点	
No.56	学校運営協議会※制度の推進	指導課	ひたちらしさ	デジタル化
			S D G s	支え合い
■目的 小・中・義務教育・特別支援学校に学校運営協議会を設置し、保護者及び地域住民等の学校運営への参画を図る。 また、保護者及び地域住民等による学校運営への支援・協力を推進することにより、学校と保護者及び地域住民等との信頼関係を深め、学校運営の改善や児童生徒の健全育成を図る。				
■内容 ○ 学校運営協議会の実施				
■方向性 学校運営協議会を推進し、地域の中の学校として学校の活性化を図る必要があるため、地域コーディネーター※との連携を図っていく。				

取 組 名		担 当 課	計画策定の視点	
No.57	地域学校協働活動※の推進	生涯学習課	ひたちらしさ	デジタル化
			S D G s	支え合い
■目的 学校と地域が協働した組織的かつ継続的な体制を確立し、本市における子ども育成環境の充実を図る。				
■内容 ○ 地域学校協働活動推進員（コーディネーター）の育成 ○ 他の自治体事例の紹介 ○ 地域学校協働活動推進員活動の支援				
■方向性 本市ならではの地域力をいかし、学校運営協議会において学校と地域の関わりについて活発な議論が行われるよう、学校運営協議会の支援を含め、本活動が有意義となる体制づくりに取り組んでいく。				

【関連する取組】

No.39	地域エキスパートの活用（地域人材を活用した部活動等のサポート）	（P56）
No.40	部活動指導員の配置	（P57）
No.49	科学学習の推進	（P64）



学校、保護者、地域住民などで構成される「学校運営協議会」

施策の方向性3 自ら危険を回避し行動できる安全・防災教育

通学路の安全確保のための取組を推進するほか、自然災害等の危険に際して、自らの命を守り抜くために主体的に行動する態度を育成し、安全に対する意識を高める取組を推進します。

【主な取組】

取組名		担当課	計画策定の視点	
No.58	通学路の安全対策	学務課	ひたちらしさ	デジタル化
			S D G s	支え合い
■目的 児童生徒が安全に通学できるよう、「日立市通学路交通安全プログラム」に基づき、関係機関と連携して、通学路の安全確保を図る。				
■内容 ○ 通学路の危険箇所の把握 ○ 関係機関による合同点検、安全対策の実施 ○ コミュニティ、交通安全母の会等による登下校時の見守り活動				
■方向性 通学路における安全の確保がこれまで以上に求められているため、学校・道路管理者・警察等で危険箇所の合同点検などの取組を、継続して取り組んでいく。				

取 組 名		担 当 課	計画策定の視点	
No.59	地域と連携した学校防災力の強化	学務課	ひたちらしさ	デジタル化
			S D G s	支え合い
■目的 児童生徒が災害時に自分の身を自分で守ることができるよう、学校・家庭・地域が連携し、安全教育や防災教育の推進を図る。				
■内容 ○ 学校とコミュニティを中心とした地域との連携による防災訓練等の実施 ○ 学校防災マニュアルの点検・見直し				
■方向性 学校の防災力を強化し、災害時における対応を円滑にするため、日頃からコミュニティや地域の人材の協力による避難訓練、防災教室などの取組を、継続して取り組んでいく。				

施策の方向性4 保護者の負担軽減

学校給食費の無償化のほか、新入学生へのランドセル・スクールカバンの贈呈や、経済的に支援が必要な世帯への学用品費等の支給など、保護者が負担する教育費の軽減を図ります。

取 組 名		担 当 課	計画策定の視点	
No.60	学校給食の充実 （学校給食費の無償化）	学務課 ・ 調理場	ひたちらしさ	デジタル化
			S D G s	支え合い
■目的 給食費を無償化し、保護者の負担軽減を図ることで、次代を担う子どもたちの健全な成長をまち全体で支えるとともに、子どもを育てやすい環境を整えることで、子育て世帯の定住促進を図る。				
■内容 ○ 市立小・中・義務教育・特別支援学校及び県立日立第一高等学校附属中学校において、児童生徒に提供する給食費を無償化				
■方向性 給食費の無償化については、国・県の動向等を注視し、財源の確保に努めながら、取り組んでいく。				

取組名		担当課	計画策定の視点	
No.61	ランドセル及びスクールカバン 贈呈	学務課	ひたちらしさ	デジタル化
			SDGs	支え合い
■目的 新入学児童生徒にランドセル及びスクールカバンを贈呈することで、まち全体で入学をお祝いするとともに、保護者負担の軽減を図る。				
■内容 ○ 新入学生及び市外からの転入生へのランドセル・スクールカバンの贈呈				
■方向性 贈呈するランドセルの色について、ジェンダー平等の考え方から、性別を意識させない色を求める声が大きくなっているため、新たな色及び仕様を検討し、令和7年度新入学児童から新仕様によるランドセルを贈呈できるよう取り組んでいく。				

取組名		担当課	計画策定の視点	
No.62	就学に必要な経費の援助	学務課	ひたちらしさ	デジタル化
			SDGs	支え合い
■目的 経済的に困窮している保護者を対象に、学用品費や通学用品費等の就学に必要な経費を援助し、保護者の負担軽減を図る。				
■内容 ○ 保護者に対する学用品費や通学用品費等の就学に必要な費用の援助				
■方向性 経済的な理由により児童生徒の教育の機会が失われることのないよう、助成する費目等を検討しながら、継続的に取り組んでいく。				

取組名		担当課	計画策定の視点	
No.63	通学支援の実施 (スクールバスの運行)	学務課	ひたちらしさ	デジタル化
			S D G s	支え合い
■目的 小規模特認校*の中里小中学校及び日立特別支援学校の児童生徒の通学を支援するため、スクールバスを運行する。				
■内容 ○ 中里小中学校及び日立特別支援学校へのスクールバスの運行				
■方向性 中里小中学校においては、校舎の改築及び義務教育学校への移行に伴い児童生徒数が増加しており、スクールバス利用者についても増加が見込まれるため、スクールバスの適正な運行体制について検討していく。				

取組名		担当課	計画策定の視点	
No.64	日立特別支援学校における再調理した給食の提供	学務課・調理場	ひたちらしさ	デジタル化
			S D G s	支え合い
■目的 障害のある児童生徒の中でも特に、食に対するきめ細かな対応が必要とされる児童生徒に対して、特別支援学校において再調理した給食を提供することで、子どもたちの心身の健全な成長を促すとともに、保護者の負担軽減を図る。				
■内容 ○ 給食をそのまま喫食できない児童生徒に対する、特別支援学校内で再調理した給食の提供				
■方向性 児童生徒の健康状況等により、提供する食形態の見直しなどが必要になることから、学校及び委託業者との連携を密にしながら進めていく。				

【関連する取組】

No.55	医療的ケアの支援体制の整備	(P71)
No.65	放課後児童対策の推進	(P79)
No.66	地域子ども食堂に対する運営支援	(P79)
No.67	大学・専門学校等への修学支援	(P80)
No.68	生活困窮世帯の子どもに対する学習支援	(P80)



おいしい給食（令和5年4月から無償化）

施策の柱Ⅵ

すべての子どもたちが安全・安心に過ごせる環境づくり

- 1 子どもの放課後の居場所の整備・充実
- 2 学ぶ意欲に応える支援
- 3 配慮が必要な家庭への支援

【現状と課題】

- 放課後の様々な教育ニーズが増える中、子どもたちの放課後の安全・安心な遊び場や生活の場を提供するなど、学習やスポーツ・文化活動、体験・交流活動の充実を図り、健全に成長できる環境の整備を図る必要があります。
- 子どもたちが家庭の経済的な理由により、学ぶ意欲があるにも関わらず、進学することを諦めることのないよう、進学に係る費用等の支援をしていく必要があります。
- 子どもの養育環境の悪化や保護者の養育力の低下等の相談が増加しているため、家庭における子どもの養育環境の健全化を図り、子どもと家庭に関する様々な問題の解決のほか、ひとり親家庭の自立促進を図るための相談や支援を行っていく必要があります。

【目指す5年後の姿】

- 子どもたちが、放課後も安全・安心で、健全に成長できる環境が確保されています。
- 家庭の経済的な状況に影響されず、子どもたちが目標実現に向けて進学できる環境が整備されています。
- 配慮が必要な家庭への支援により、子どもたちの健やかな成長が守られる養育環境が整備されています。

【目標指標】

放課後児童クラブ待機児童数

2023〔R5〕年度 0人 → 2028〔R10〕年度 0人

施策の方向性 1 子どもの放課後の居場所の整備・充実

様々な支援を必要とする子どもに対して、放課後の活動の場や食事等を提供し、地域の実情やニーズに応じて、学校外での子どもの生活を多面的に支援します。

【主な取組】

取組名		担当課	計画策定の視点	
No.65	放課後児童対策の推進	生涯学習課	ひたらしさ	デジタル化
			S D G s	支え合い
■目的 放課後児童クラブ及び放課後子ども教室[*]の環境を整備し、放課後等に、児童に適切な遊びや生活の場と安全・安心な居場所の提供、併せて、学習やスポーツ・文化活動、体験・交流活動の充実を図る。				
■内容 ○ 公設児童クラブ及び放課後子ども教室の一体的な実施 ○ 放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の環境整備				
■方向性 放課後児童クラブ及び放課後子ども教室における利用者状況に応じた環境整備（場所、物、人）の充実を図る必要がある。 特にソフト面については、放課後児童クラブの開設時間延長、冬休み・春休みの利用拡大、配慮を要する児童の対応などの方策を検討していく。				

取組名		担当課	計画策定の視点	
No.66	地域子ども食堂に対する運営支援	福祉総務課	ひたちらしさ	デジタル化
			SDGs	支え合い
■目的 地域住民が自ら調理した温かい食事を低額で提供し、子どもの孤食防止を図り、住民による見守り体制づくりを推進するとともに、子どもから大人まで交流する機会づくりに努める。				
■内容 ○ 実施団体に対する日立市社会福祉協議会を通じた運営費の補助 ○ 新規団体の開拓及び実施回数増の働きかけ				
■方向性 対象者や運営方法について様々な形態が考えられることから、今後の方向性を整理する上で、現地に出向き、運営方法や現場（利用者・事業者）の声を聴取し、実態把握に努める。 また、運営団体代表者会議を開催し情報交換の場を設けるとともに、コーディネーターである日立市社会福祉協議会と連携を密にし、新規団体の開拓及び既存運営団体に対する実施回数の増に向けた働きかけを継続的に取り組んでいく。				

施策の方向性2 学ぶ意欲に応える支援

自ら学習する意欲のある子どもや学習の機会を十分に確保することが困難な世帯の子どもに、学習支援や居場所を提供し、学びの支援を行います。

【主な取組】

取組名		担当課	計画策定の視点	
No.67	大学・専門学校等への修学支援	教育総務課	ひたちらしさ	デジタル化
			S D G s	支え合い
■目的 経済的な理由によって修学が困難な若者を支援するため、奨学金の貸付を行う。 また、奨学金を利用して大学・専門学校等を卒業し、市内に居住するなどの要件を満たした方を対象に、奨学金返還金の支援を行うことにより、若者の定住促進や、医療・介護・福祉職の人材の確保を図る。				
■内容 ○ 奨学金の無利子貸付 ○ 市内に定住する奨学金返還者への助成				
■方向性 近年、奨学金利用者は増加傾向にある。より良い制度運営のため、利用者へのアンケート実施等により、事業効果の検証を行い、利用者ニーズの把握に努めて、継続的に取り組んでいく。				

取組名		担当課	計画策定の視点	
No.68	生活困窮世帯の子どもに対する 学習支援	生活支援課	ひたちらしさ	デジタル化
			SDGs	支え合い
■目的 生活保護受給世帯の子どもの大学等進学率が一般家庭の子どもより著しく低いことを踏まえ、学習機会が十分でない生活困窮世帯の子どもに学習の機会を設け、子どもの将来の可能性を広げることにより、子どもの居場所づくりを図るとともに、貧困の連鎖の解消を目指す。				
■内容 ○ 生活困窮世帯の子どもの学習教室を実施				
■方向性 対象者のニーズに合わせた教室、講師の必要数の見直すなど、事業の拡充を検討していく。				

施策の方向性3 配慮が必要な家庭への支援

子どもの養育状況に応じた支援や、特に配慮が必要な子どもとその親への支援等により、将来に向けて、子どもがよりよく成長できる環境づくりを推進します。

取 組 名		担 当 課	計画策定の視点	
No.69	子ども家庭支援の推薦	子育て支援課	ひたちらしさ	デジタル化
			SDGs	支え合い
■目的 家庭における適正な児童養育、その他の家庭児童福祉の向上を図るため専門的な相談や支援を行う。 また、子どもの養育環境の悪化や保護者の養育力の低下等の相談が増加しているため、家庭における児童の養育環境の健全化を図り、児童と家庭に関する様々な問題の解決のほか、ひとり親家庭の自立促進を図るための相談や支援を行う。				
■内容 ○ 家庭における児童の養育環境の健全化及び児童福祉の向上を図るための相談 ○ 特に養育支援が必要であると判断した家庭への訪問指導、助言等 ○ 保護者が疾病等により養育することができない場合の一時的な児童養護施設等での保護 ○ ひとり親家庭の母または父が、資格取得のために修学する場合の給付金の支給				
■方向性 全ての家庭が子育てしやすい環境づくりを一層進めるため、こども家庭センターを始め、保育施設、学校、子育て支援施設など様々な所で相談しやすい体制を整えるとともに、ホームページや情報アプリ等を活用した効果的な子育て情報の提供に努める。				

【関連する取組】

No.10	家庭教育の推進	(P32)
No.31	外国人児童生徒に対する学校生活支援	(P50)

第 5 章

参考資料

1 計画の策定経過

■ 検討状況

- 教育委員会の課長等で構成される検討会議、係長等で構成されるワーキング会議における計画の内容検討（令和4年6月～令和5年1月）
- 日立市の教育に関するアンケート調査（令和4年11月）
- ※ 令和5年3月に日立市教育振興基本計画の改訂方法を見直し、「学校教育」「生涯学習」「スポーツ」の分野ごとに個別の計画として策定する方針を決定。

■ 策定経過

年	月日	策定委員会	市・教育委員会	関係機関・市民等
令和5年	4月27日		教育委員会定例会協議会 ・計画改訂方針の見直しについて	
	5月31日			議会教育福祉委員協議会 ・計画改訂方針の見直しについて
	6月9日	第1回策定委員会 ・（仮称）日立市学校教育振興計画の策定について ・現計画の推進状況について ・教育に関するアンケート結果について		
	7月14日	第2回策定委員会 ・（国）第4期教育振興基本計画について （県）いばらき教育プランについて ・教育を取り巻く社会情勢について ・計画の骨子（案）について ・計画の施策の体系（案）について		
	8月31日		教育委員会定例会協議会 ・計画の骨子（案）について ・施策の体系（案）について	
	9月14日			議会教育福祉委員協議会 ・計画の骨子（案）について ・施策の体系（案）について

年	月日	策定委員会	市・教育委員会	関係機関・市民等
令和5年	9月29日	第3回策定委員会 ・計画の策定の視点について ・計画に登載する主な取組（案）について		
	10月27日	第4回策定委員会 ・計画（素案）について ・計画（素案）の市民への意見聴取について		
	11月20日			意見聴取開始 （～12月3日まで）
	11月22日			議会教育福祉委員協議会 ・計画（素案）について ・市民への意見聴取実施について
	11月30日		教育委員会定例会協議会 ・計画（素案）の市民への意見聴取実施について ・計画（素案）について	
	12月19日	第5回策定委員会 ・計画（素案）の市民への意見聴取結果について ・計画（案）について		
令和6年	1月25日		教育委員会定例会協議会 ・計画（素案）の市民への意見聴取結果について	
	2月21日			議会教育福祉委員協議会 ・計画（素案）の市民への意見聴取結果について
	2月28日		教育委員会定例会 ・計画の策定について議決	

※ 策定委員会：日立市学校教育振興計画策定委員会

(1) 日立市学校教育振興計画策定委員会 委員名簿

No.	氏 名	所属団体等	備 考
1	池内 耕作	茨城キリスト教大学文学部教授	委員長
2	大畠 靖子	日立市学校長会副会長	副委員長
3	瀬尾 栄	日立特別支援学校長	
4	森田 千晴	日立市幼稚園長会 (はなやま認定こども園長)	
5	福地秀太郎	日立市立小・中学校PTA連合会会長	
6	柴田 百恵	日立市立会瀬小学校学校運営協議会委員 (地域コーディネーター)	
7	星野 寿男	日立市医師会会長	
8	鈴木 昇	日立商工会議所専務理事	
9	西 英信	日立市コミュニティ推進協議会副会長	
10	荒井 秀昌	日立市連合民生委員児童委員協議会 (日立市主任児童委員連絡会担当理事)	
11	三ツ堀裕太	日立市デジタル化推進・評価委員会委員	
12	井上 温太	日立市立中学校卒業生(2023年日立市 二十歳の祝い実行委員会委員長)	
13	皆川 泰子	市民公募委員	
14	鈴木麻沙子	市民公募委員	
15	松本 正生	日立市保健福祉部長	
16	宮内 雅弘	日立市教育委員会教育部長	

(2) 日立市学校教育振興計画策定委員会 設置要項

(目的)

第1条 日立市学校教育振興計画の内容を多角的及び総合的に検討するため、日立市学校教育振興計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 本市の学校教育の振興に係る協議に関すること。
- (2) 日立市学校教育振興計画の策定に関すること。
- (3) その他委員会が必要と認める事項

(組織)

第3条 委員会は、20人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから教育長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 学識経験者
- (2) 学校教育関係者
- (3) 各種団体の関係者
- (4) 公募による者
- (5) 市職員
- (6) その他教育長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱又は任命の日から令和6年3月31日までとする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選とする。

3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 会議は、必要に応じ委員長が招集する。

2 会議は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席者の過半数の同意をもって決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

- 4 委員が会議に出席できないときは、当該委員に代わって、代理の者が出席することができる。
- 5 委員長は、必要に応じ委員以外の者の出席を求め、意見を聞くことができる。

(事務局)

第7条 委員会の事務局は、教育委員会総務課に置く。

(その他)

第8条 この要項に定めるもののほか、委員会の運営について必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

- 1 この要項は、令和5年6月9日から適用する。
- 2 第6条第1項の規定にかかわらず、この要項の適用後、最初に開催される会議は、教育長が招集する。

3

目標指標一覧

施策の柱		目標指標案		現状値 (R 5)	目標値 (R 10)	出 典
Ⅰ	確かな学力の向上と 活用する力の育成	国語の授業の内容がよく分かる割合	小	85.8%	92.0%	全国学力・ 学習状況調査
			中	84.6%	90.0%	
		算数・数学の授業の内容がよく分かる割合	小	79.9%	90.0%	全国学力・ 学習状況調査
			中	75.0%	82.0%	
Ⅱ	豊かな心と健やかな 体を育む教育の充実	自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合	小	79.7%	84.0%	全国学力・ 学習状況調査
			中	77.5%	80.0%	
		体力・運動能力調査における 総合評価（A＋Bの割合）	小	53.4%	63.0%	児童生徒の 体力・運動 能力調査
			中	59.9%	68.0%	
Ⅲ	子ども一人一人に寄り添う教育の推進	学校生活に満足している割合	小	前期 57.0%	70.0%	hyper-QU （学校生活 満足度調査）
			中	前期 59.0%	70.0%	
Ⅳ	変化の激しい社会を 生き抜く能力の育成	地域や社会をよくするために 何かしてみたいと思う児童生徒の割合	小	76.3%	82.0%	全国学力・ 学習状況調査
			中	62.4%	68.0%	
Ⅴ	教育環境の充実と地域と連携した魅力ある学校づくり	コミュニティ・スクールや地域学校協働活動等の取組によって、学校と地域や保護者の相互理解が深まった学校の割合	小	92.0%	100%	全国学力・ 学習状況調査
			中	100%	100%	
Ⅵ	すべての子どもたちが安全・安心に過ごせる環境づくり	放課後児童クラブ待機児童数		0 人	0 人	市独自調査

4

主な取組一覧

凡例／ ひ：ひたらしさ デ：デジタル化 S：SDGs 支：支え合い

施策の柱	No.	取組名	課所名	ページ	ひ	デ	S	支
I 確かな学力の向上と活用する力の育成	施策の方向性1 主体的・対話的で深い学びの実現							
	1	確かな学力の育成	指導課	26	○			
	2	NIEの推進	指導課	27	○	○		
	3	教職員研修の充実	教育研究所	27	○	○		
	4	少人数指導教員の配置	学務課	28	○		○	
	5	教育課題の調査研究	教育研究所	28	○			
	6	進路実現に向けての学習支援	指導課	29	○	○	○	
	関連19	郷土教育の推進	指導課	40	○	○		
	関連50	エネルギー教育の充実	指導課	65	○			
	施策の方向性2 学びの連続性を大切にした教育活動の展開							
	7	保幼小連携・小中連携教育の推進	指導課・教育研究所	30	○			
	施策の方向性3 家庭・地域と連携を図った様々な教育活動の充実							
	8	総合的な学習の時間の実践支援	指導課	31	○			○
	9	地元大学との連携による教育ボランティアの活用	指導課	31	○			○
	10	家庭教育の推進	生涯学習課	32			○	○
	関連1	確かな学力の育成	指導課	26	○			
	関連40	部活動指導員の配置	指導課	57				○
	関連56	学校運営協議会制度の推進	指導課	72	○			○
	関連57	地域学校協働活動の推進	生涯学習課	72	○			○
	施策の方向性4 学力と感性を磨く読書活動の充実							
	11	【拡充】電子書籍貸出サービス活用による読書活動の推進	図書館	33	○	○	○	
	12	子ども読書活動の推進	図書館	33	○			○
II 豊かな心と健やかな体を育む教育の推進	施策の方向性1 自己肯定感・自己有用感を高め、未来を切り拓いていく子どもの育成							
	13	未来パスポートの活用	指導課	36	○			○
	14	道徳教育の充実	指導課	36			○	
	15	職業探検少年団の運営支援	生涯学習課	37	○	○	○	○
	16	いのちの教育の実施	健康づくり推進課・指導課	37	○		○	○
	関連12	子ども読書活動の推進	図書館	33	○			○
	関連35	悩みや不安がある児童生徒の教育相談・社会的自立支援	教育研究所	54	○	○	○	
	関連38	学校事務員等の配置による教育環境の充実	学務課	56	○			
	施策の方向性2 感動する心を養う活動の充実							
	17	特別活動の推進（中学1年生全員を対象とした体験活動の支援）	指導課	38	○			
	18	豊かな体験活動の実施	生涯学習課	38	○			○
	関連8	総合的な学習の時間の実践支援	指導課	31	○			○
	関連20	ひたち大好き博士の育成	生涯学習課	40	○	○		○
	関連22	郷土博物館の魅力づくり	郷土博物館	41	○	○		
	施策の方向性3 郷土を愛し、広く社会に貢献する子どもの育成							
	19	郷土教育の推進	指導課	40	○	○		
	20	ひたち大好き博士の育成	生涯学習課	40	○	○		○

施策の柱	No.	取組名	課所名	ページ	ひ	デ	S	支
	21	ラジオ体操の普及	生涯学習課	41	○	○		
	22	郷土博物館の魅力づくり	郷土博物館	41	○	○		
	23	普通救命講習の実施	指導課	42			○	
	関連1	確かな学力の育成	指導課	26	○			
	関連15	職業探検少年団の運営支援	生涯学習課	37	○	○	○	○
	関連18	豊かな体験活動の実施	生涯学習課	38	○			○
	施策の方向性4 体力向上と健康的な生活習慣の形成							
	24	学校給食の充実（食育の推進）	調理場	43	○	○	○	
	25	米飯等調理施設の整備	調理場	43			○	
	26	スポーツ少年団の運営支援	スポーツ振興課	44	○		○	
	27	小学校のプールの活用	スポーツ振興課	44	○			○
	28	総合型地域スポーツクラブの活動支援	スポーツ振興課	45	○			○
	関連18	豊かな体験活動の実施	生涯学習課	38	○			○
	関連21	ラジオ体操の普及	生涯学習課	41	○	○		
	関連37	部活動の段階的な地域移行	指導課	55	○			○
	関連39	地域エキスパートの活用（地域人材を活用した部活動サポート）	指導課	56	○			○
	関連40	部活動指導員の配置	指導課	57				○
Ⅲ 子ども一人一人に寄り添う教育の推進	施策の方向性1 自立と社会参加する力の育成							
	29	こども発達相談センターの運営	教育研究所	48	○		○	
	30	【拡充】生活指導員によるきめ細やかな支援	指導課	48			○	
	関連4	少人数指導教員の配置	学務課	28	○		○	
	関連16	いのちの教育の実施	健康づくり推進課・指導課	37	○		○	○
	施策の方向性2 寄り添い支える支援体制の充実							
	31	外国人児童生徒に対する学校生活支援	指導課	50	○	○	○	
	施策の方向性3 いじめ・不登校対策の推進							
	32	いじめ防止の取組	指導課	51			○	
	33	不登校対策への取組	指導課・教育研究所	52	○	○	○	
	34	学校満足度調査の活用による安定した学級づくり	指導課	52	○	○	○	
	関連35	悩みや不安がある児童生徒の教育相談・社会的自立支援	教育研究所	54	○	○	○	
	関連41	学校の相談体制支援のためのスクールロイヤー配置	教育総務課	57	○			
	関連43	I C T活用教育の推進		60	○	○	○	
	施策の方向性4 教育相談体制の充実							
	35	悩みや不安がある児童生徒の教育相談・社会的自立支援	教育研究所	54	○	○	○	
	関連33	不登校対策への取組		54	○	○	○	
	施策の方向性5 教職員が児童生徒に向き合う時間の確保（教職員の働き方改革）							
	36	教職員の業務改善	学務課	55		○		○
	37	【拡充】部活動の段階的な地域移行	指導課	55	○			
	38	学校事務員等の配置による教育環境の充実	学務課	56	○			

施策の柱	No.	取組名	課所名	ページ	ひ	デ	S	支
	39	地域エキスパートの活用（地域人材を活用した部活動等のサポート）	指導課	56	○			○
	40	部活動指導員の配置	指導課	57				○
	41	学校の相談体制支援のためのスクールロイヤー配置	教育総務課	57	○			
	関連4	少人数指導教員の配置	学務課	28	○		○	
	関連9	地元大学との連携による教育ボランティアの活用	指導課	31	○			○
	関連31	外国人児童生徒に対する学校生活支援	指導課	50	○	○	○	
	関連35	悩みや不安がある児童生徒の教育相談・社会的自立支援	教育研究所	54	○	○	○	
	関連44	I C T 支援員の配置による指導力の向上	指導課	61		○		
	関連45	デジタル教科書活用の推進	指導課	61		○		
IV 変化の激しい社会を生き抜く能力の育成	施策の方向性1 自ら学び、考え、社会を生き抜く力の育成							
	42	中学生の職場体験活動の推進	指導課	59				○
	関連13	未来パスポートの活用	指導課	36	○			○
	関連15	職業探検少年団の運営支援	生涯学習課	37	○	○	○	○
	施策の方向性2 次世代を生き抜くための情報活用能力の育成							
	43	【新規】I C T 活用教育の推進	指導課・教育研究所	60	○	○	○	
	44	【拡充】I C T 支援員の配置による指導力の向上	指導課	61		○		
	45	【拡充】デジタル教科書活用の推進	指導課	61		○		
	関連51	情報教育環境の整備	学校施設課	68	○	○	○	
	施策の方向性3 グローバル社会で活用でき、主体的に行動する態度や能力の育成							
	46	外国語指導助手活用による英語力の育成	指導課	62			○	
	47	国際理解教育の推進（模擬留学による語学研修）	指導課	62	○		○	
	48	ハワイ・パシフィック大学への教員派遣研修	指導課	63	○			
	関連10	家庭教育の推進	生涯学習課	38			○	○
	関連18	豊かな体験活動の実施	生涯学習課	38	○			○
	施策の方向性4 科学的思考力の基礎となる理数教育の充実							
	49	科学学習の推進	指導課	64	○	○		○
	50	エネルギー教育の充実	指導課	65	○			
	関連1	確かな学力の育成	指導課	26	○			
V 教育環境の充実と地域と連携した魅力ある学校づくり	施策の方向性1 学習環境の整備・充実							
	51	【拡充】情報教育環境の整備	学校施設課	68	○	○	○	
	52	学校再編の推進	学校再編課	69			○	○
	53	【拡充】日立特別支援学校の整備	学校施設課	69	○		○	
	54	学校施設の整備	学校施設課	70	○		○	
	55	医療的ケアの支援体制の整備	学務課	71	○		○	
	施策の方向性2 地域とともにある学校づくり							
	56	学校運営協議会制度の推進	指導課	72	○			○
	57	地域学校協働活動の推進	生涯学習課	72	○			○
	関連39	地域エキスパートの活用（地域人材を活用した部活動等のサポート）	指導課	56	○			○
	関連40	部活動指導員の配置	指導課	57				○

施策の柱	No.	取組名	課所名	ページ	ひ	デ	S	支
	施策の方向性3 自らの危険を回避し行動できる安全・防災教育							
	58	通学路の安全対策	学務課	74				○
	59	地域と連携した学校防災力の強化	学務課	74				○
	関連23	普通救命講習の実施	指導課	42			○	
	施策の方向性4 保護者の負担軽減							
	60	学校給食の充実（学校給食費の無償化）	学務課・調理場	75	○		○	
	61	【拡充】ランドセル及びスクールカバン贈呈	学務課	75	○		○	
	62	就学に必要な経費の援助	学務課	76			○	
	63	通学支援の実施（スクールバスの運行）	学務課	76	○		○	
	64	日立特別支援学校における再調理した給食の提供	学務課・調理場	77	○		○	
	関連55	医療的ケアの支援体制の整備	学務課	71	○		○	
	関連65	放課後児童対策の推進	生涯学習課	79	○		○	
	関連66	地域子ども食堂に対する運営支援	福祉総務課	79			○	○
	関連67	大学・専門学校等への修学支援	教育総務課	80	○	○	○	
	関連68	生活困窮世帯の子どもに対する学習支援	生活支援課	80			○	
IV 安全・安心に過ごせる環境づくり	施策の方向性1 子どもの放課後の居場所の整備・充実							
	65	【拡充】放課後児童対策の推進	生涯学習課	79	○		○	
	66	地域子ども食堂に対する運営支援	福祉総務課	79			○	○
	施策の方向性2 学ぶ意欲に応える支援							
	67	大学・専門学校等への修学支援	教育総務課	80	○	○	○	
	68	生活困窮世帯の子どもに対する学習支援	生活支援課	80			○	
	施策の方向性3 配慮が必要な家庭への支援							
	69	子ども家庭支援の推薦	子育て支援課	81			○	
	関連10	家庭教育の推進	生涯学習課	32			○	○
	関連31	外国人児童生徒に対する学校生活支援	指導課	50	○	○	○	

5 意見聴取の結果

■ 実施概要

- 募集期間
2023（令和5）年11月20日（月）～12月3日（日）
- 閲覧方法
 - ・ 市ホームページに掲載（本編・概要版）
 - ・ 市施設等に配架（本編・概要版）
本庁舎、教育プラザ、各支所及び日立駅前出張所、各図書館、各交流センター
- 提出方法
Webフォーム、Eメール、郵送、FAX、意見回収ボックスに投函
- 周知方法
市報、市ホームページ、X（旧ツイッター）、フェイスブック

■ 実施結果

- 意見提出状況

種 別	Webフォーム	意見回収ボックス	Eメール	合 計
件 数	32	20	4	56

- 意見反映状況

区 分	件 数
意見反映（計画に意見を反映するもの）	2
趣旨含む（計画案に意見が既に反映されているもの）	31
取組等の参考とするもの	21
その他（計画に関連しない意見・要望等）	2
合 計	56

用 語	解 説
アルファベット	
A D H D	注意欠如・多動症。発達水準からみて不相応に注意を持続させることが困難であったり、順序立てて行動することが苦手であったり、落ち着きがない、待てない、行動の抑制が困難であるなどといった特徴が持続的に認められ、そのために日常生活に困難が起こっている状態。
A S D	自閉スペクトラム症。言葉や言葉以外の方法、例えば、表情、視線、身振りなどから相手の考えていることを読み取ったり、自分の考えを伝えたりすることが不得手である、特定のことに強い興味や関心を持っていたり、こだわり行動がある状態。
I C T 支援員	学校における児童生徒及び教員の I C T 活用（授業、校務、研修等の場面）をサポートすることにより、I C T を活用した授業等を教員がスムーズに行うための支援を行う。
N I E	「Newspaper in Education」の略。学校で新聞を教材として活用し、1つの事象について複数の新聞記事を比較し読み解くことで、膨大な情報が行き交うインターネット社会で、正しい情報を取捨選択し、読み解く情報活用能力を育む。
あ行	
ウェルビーイング	身体的・精神的・社会的に良好な状態。特に、社会福祉が充実し、満足できる生活状態にあること。
か行	
学校運営協議会	学校と保護者や地域が共に知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める仕組みのこと。
学校における働き方改革	社会の急激な変化に伴い、学校が抱える課題が複雑化・困難化している中で、教職員の長時間勤務の実態など、教職員の働き方を見直し、子どもたちに対して効果的な教育活動を行うことができるよう、緊急の改善が求められていること。
学校満足度調査 「W E B - Q U」	いじめや不登校、学級の荒れ等の未然防止に役立てるため、学校生活における児童生徒の満足感や意欲、学級集団の状態等を質問紙によって測定することで、教員の日常観察や面談による児童生徒の理解を補い、児童生徒や学級の状態の客観的・多面的な理解に活用する。
教育相談員	不登校・発達障害など教育上の諸問題について、教員とは違う立場から児童生徒、保護者及び教職員に対して相談・支援を行う者のこと。

用 語	解 説
こども発達相談センター	教育上の悩みや、発達障害を含む障害のある子どもやその保護者に対して、早期から一貫した相談や支援を行い、園・学校生活における不安軽減を図るために設置した相談センターのこと。悩み相談、心理検査、医療相談、小集団によるソーシャルスキルトレーニング、幼稚園・保育園等への巡回などを実施している。
さ行	
小規模特認校	従来の通学区域は残したまま、当該市町村内のどこからでも就学を認められた学校のこと。 本市では、中里小中学校が小規模特認校となっている。
スクールロイヤー	学校や教育委員会に対する過剰な要求や学校事故への対応等の諸課題について、速やかな問題解決を図るため、法的側面を踏まえた相談に応じる弁護士のこと。
生活指導員	小中学校において、特別な支援を必要とする児童生徒に対し、日常生活動作の介助や学習活動上の支援を行う。
総合型地域スポーツクラブ	市民が、身近な地域でスポーツに親しむことができる新しいタイプのスポーツクラブで、子どもから高齢者まで、様々なスポーツに参加できる特徴を持ち、市民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブ。
た行	
地域学校協働活動	学校運営協議会において、学校運営や学校運営に必要な支援に関する協議を行ったことを踏まえ、実施する活動のこと。幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指す。
地域コーディネーター	学校と地域が連携・協働するために、学校と地域を繋ぐ役割を担うボランティア。
適応指導教室「ちゃれんじくらぶ」	登校が難しいなど、登校について悩みや不安がある子どもに対し、仲間とのふれあいを通して、社会的に自立することを目指す支援を行うために設置した教育支援センターのこと。市内2か所で運営している。
特別支援教育	障害のある児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善または克服するため、適切な指導及び必要な支援を行う。
特別支援教育コーディネーター	障害のある児童生徒のため、校内の関係者や医療・福祉等の関係機関との連絡調整、保護者に対する相談窓口を担う教職員。

用 語	解 説
は行	
日立市いじめ調査委員会	精神保健、法律、心理・福祉等、児童指導に関する有識者、学識経験者等で組織し、いじめ防止対策の調査・審議や、重大事態の事実関係の調査を行う。
日立市いじめ問題対策連絡協議会	学校、児童相談所、法務局、警察署等、関係機関の取組等の情報共有及びいじめの防止のための施策に係る連絡調整を行う。
日立理科クラブ	日立製作所グループOB等が、小中学校における理科の授業支援や、興味関心の高い小中学生にハイレベルな理数教育等を実施することで、子どもたちの科学への夢を育む教育の一端を担っている。
放課後子ども教室	子どもたちが放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動ができるよう、児童に対して、学習や体験・交流活動などを行う。
や行	
ヤングケアラー	本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子どものこと。責任や負担の重さにより、学業や友人関係などに影響が出てしまうことがある。
幼児教育アドバイザー	幼稚園、保育園及び認定こども園を巡回し、必要な指導・助言等を行い、幼児教育の質の向上と小学校教育の円滑な接続を図る。
ら行	
理科室のおじさん	市内の小学校全校に週1～2回程度駐在し、理科室の整備や授業における実験の補助などを行う日立理科クラブの会員。

